

久留米市のセーフコミュニティの取組・国際認証に関するアンケート

所属団体（部署）名
氏名

久留米市は、令和10年度に4回目の国際認証の更新時期を迎えます。今後の対応方針を決定していくにあたり、これまでのセーフコミュニティの取組について総括・検証し、国際認証の取得について検討するため、委員の皆様のご意見をお伺いします。

※回答が難しい設問は、未回答で結構です。

F1 委員になって何年目ですか。（あてはまる番号を1つだけ選択）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 1年未満 | 2 1年以上～3年未満 |
| 3 3年以上～5年未満 | 4 5年以上 |

F2 所属を教えてください。（あてはまる番号をいくつでも選択可）

- | | | |
|----------------|----------|--------|
| 1 校区コミュニティ組織関連 | 2 市民活動団体 | 3 行政関連 |
| 4 その他（具体的に：） | | |

F3 現在、所属している対策委員会名を教えてください。

（複数所属している場合は、全て選択）

- | | | | |
|--------|-----------|----------|----------|
| 1 交通安全 | 2 児童虐待防止 | 3 学校安全 | 4 高齢者の安全 |
| 5 防犯対策 | 6 DV 防止対策 | 7 自殺予防対策 | 8 防災対策 |

F4 これまで、国際認証の審査や事前指導を経験したことがありますか。

（あてはまる番号を1つだけ選択）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 経験したことがある | 2 経験したことがない |
|-------------|-------------|

1 久留米市の取組について

問1 久留米市全体でセーフコミュニティに取り組んできた成果は何だと考えますか。

（あてはまる番号をいくつでも選択可）

- | |
|--|
| 1 重点取組分野での安全安心の取組が向上した |
| 2 S+PDCAサイクルを活用し、客観的なデータを基に、安全安心の取組を進めることができた |
| 3 セーフコミュニティの取組を通じて、他の団体等と協働で取り組むことができた |
| 4 セーフコミュニティを通じて、「予防」の重要性を市民に伝えることができ、市民の安全安心の取組が向上した |
| 5 その他（具体的に：） |

2 国際認証について

問2 国際認証を取得することの良い点は何だと思いますか。

(あてはまる番号をいくつでも選択可)

- 1 安全安心のまちづくりに取り組むシンボルとして、「セーフコミュニティ」という言葉を使ってPRができる
- 2 国際認証を取得した都市として、内外に広くアピールできる
- 3 取組に対して、第三者による客観的な評価がされる
- 4 海外の推進自治体の取組を参考にでき、刺激を受けることができる
- 5 国際認証という目標があることによって、活動の励みとなる
- 6 その他（具体的に：）

問3 国際認証を取得することの良くない点は何だと思いますか。

(あてはまる番号をいくつでも選択可)

- 1 国際認証の審査や事前指導を受ける年は、プレゼン資料の準備などの労力がかかる
- 2 国際認証の審査や事前指導を受ける年は、プレゼン資料等の協議を行うため、安全安心のまちづくりに関する話し合いが減ってしまう
- 3 国際認証は、負担や費用がかかる割には、安全安心のまちづくりを市民に広げるという効果は期待できない
- 4 国際認証は、認証を取得すること自体が目的となりがちである
- 5 国際認証を取得すると、安全安心のまちづくりの取組が、重点分野だけに限られてしまう
- 6 その他（具体的に：）

問4 【問2、問3を踏まえてお答えください。】今後も、協働による安全安心のまちづくりを進めていきますが、国際認証を取得する必要があると思いますか。

(あてはまる番号を1つだけ選択)

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1 必要である | 2 どちらかといえば必要である |
| 3 どちらかといえば必要ではない | 4 必要ではない |
| 5 必要かどうか分からない | |

その理由は何か。

3 対策委員会の運営について

**問5 これまでの対策委員会の運営について感じていることは何ですか。
(あてはまる番号をいくつでも選択可)**

- 1 委員会でのワークショップや合同対策委員会でのグループワークなど、活発な協議を行うことができた
- 2 委員会には、様々な立場の人が参加しており、自分が行っている分野のまちづくりについて勉強することができた
- 3 委員会には、様々な立場の人が参加しており、つながりができた
- 4 セーフコミュニティの対策委員会と似たような会議があり、いずれにも出席せねばならず、負担が重い
- 5 委員会の開催が少なく、深い議論ができない
- 6 委員会の開催が少なく、委員同士のつながりができない
- 7 行政主導の委員会となっており、委員の活発な意見が出されていない
- 8 対策委員会のメンバーが変わるので、取組の継続性や質が担保できない
- 9 その他（具体的に：）

問6 まちづくりに関する話し合いの機会を増やすため、対策委員会の開催回数が増えても参加できますか。（あてはまる番号を1つだけ選択）

- 1 回数が増えても参加できる
- 2 これまで以上に回数が増えたら参加できない

自由記述欄

セーフコミュニティの取組に関する様々なご意見の他、SC 事務局に対する質問等もお書きください。

書いていただいたご質問につきましては、個別の回答は行わず、アンケートの集計結果と併せて次回以降の対策委員会で共有させていただきますので、ご了承ください。

◆アンケートには、電子申請からも回答していただけます。

スマートフォン等で下記 QR コードを読み取り、ご回答ください。

回答〆切 ○月○日 (○) までにお願いします。



国内のセーフコミュニティ取組自治体等

(11 団体)

自治体等名称	1回目の認証取得年	認証取得回数
京都府亀岡市	平成 20 年	4 回
青森県十和田市	平成 21 年	4 回
神奈川県厚木市	平成 22 年	3 回
東京都豊島区	平成 24 年	3 回
大阪府松原市	平成 25 年	3 回
福岡県久留米市	平成 25 年	3 回
埼玉県秩父市	平成 27 年	2 回
鹿児島県鹿児島市	平成 28 年	2 回
福島県郡山市	平成 30 年	2 回
埼玉県さいたま市	令和元年	1 回
山梨県都留市	令和 3 年	1 回

具体的施策の個票

■具体的施策一覧

(6分野10項目8対策委員会31施策)

重点取組分野 (6分野)	重点取組項目 (10項目)	対策委員会 (8組織)	No.	具体的施策 (37→34施策)
交通安全	高齢者の交通事故防止	交通安全対策委員会	1-①	高齢者の特性に応じた啓発・講習の実施
	自転車安全利用		1-②	10歳代に突出した自転車事故を減らすための啓発の実施
子どもの安全	児童虐待の防止	児童虐待防止対策委員会	2-①	新生児訪問事業の地域連携
			2-②	赤ちゃんふれあい体験事業
			2-③	児童虐待防止啓発事業
高齢者の安全	学校の安全	学校安全対策委員会	3-①	学校内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施
			3-②	いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施
			3-③	火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施
			3-④	交通安全教育の実施・地域、保護者と連携した交通指導の実施
			3-⑤	地域・保護者と連携した児童への防犯教育の実施
高齢者の安全	転倒予防・溺死溺水の予防	高齢者の安全対策委員会	4-①	転倒予防・溺死溺水に関する普及啓発
	高齢者虐待の防止		4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防
			4-③	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催

※「1-①」は、2024年までの「1-①②」を統合

※「1-②」は、2024年までの「1-③④」を統合

犯罪・暴力の予防	犯罪の防止・防犯力の向上	防犯対策委員会	5-①	自転車ロックの推進		
			5-②	青パト活動団体の拡大・連携強化		
DV防止・早期発見			5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備		
			5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催と暴力団に関わらなかったための研修や啓発の実施		
			5-⑤	犯罪発生状況に即したタイムリーで効果的な情報発信・啓発		
DV防止対策委員会		6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実			
		6-②	教育現場等における予防教育の充実			
		6-③	パープルリボンキャンペーンの実施			
		6-④	関係者に対する研修の充実			

※「5-①」は、2024年までの「5-①」の内容を見直し

※「5-⑤」は、2024年までの「5-④⑤」を統合し、内容を見直し

自殺予防	自殺・うつ病の予防	自殺予防対策委員会	7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施
			7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化
			7-③	子ども・若者の自殺対策の推進
			7-④	民間団体と協働した相談の実施
			7-⑤	生活困窮者からの相談支援
防災	地域防災力の向上	防災対策委員会	8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施
			8-②	防災に精通しているリーダーの育成
			8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進
			8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実

交通安全対策委員会

【高齢者の交通事故防止】1-① 高齢者の特性に応じた啓発・講習の実施

課題	客観的課題	・高齢者の歩行中や薄暮時の事故が多い ・高齢者が加害者となる事故の割合が増加している											
題	主観的課題	・高齢者が交通安全に関する知識を得る機会が少ない ・運動能力や身体機能の変化に応じた行動がとれていない											
目標	高齢者関連事故の減少、高齢者が第一当事者となる交通事故件数(割合)の減少												
実施者・協働者	交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体 警察、市、自動車学校等												
対象者	一般市民(高齢者)												
実施内容	自らの運動能力等を自覚した行動を意識してもらうため、様々な機会を捉えた講習を実施する とともに、運転免許の自主返納するきっかけをつくることで、高齢者が加害者となる交通事故を防止する。												
対策委員会の関わり	・交通安全講習会の開催 ・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発												
2024年度の実績 (活動実績)	○高齢者交通安全講習の実施 老人会など地域の高齢者向けに講習を実施。 ○高齢運転者を対象とした体験型の交通安全講習の実施 自動車学校や民間企業の協力のもと、高齢者に自らの身体機能等を自覚した行動を意識してもらうため、体験型の交通安全講習を実施 ○四季の交通安全運動に合わせたキャンペーン等で、高齢者ドライバーの事故防止を啓発 ○地域での自主的な交通安全啓発活動の支援 交通安全指導員等が地域で自主的に実施している交通安全啓発活動を支援するため、チラシや反射材を提供(校区等)												
(過去1年間の改善点)	<u>運転免許自主返納等支援を活用した啓発</u> 免許返納を迷っている人の相談窓口や、免許返納後の支援を行う事業者を紹介。 高齢運転者本人のみでなく、その家族を含めた啓発活動を実施												
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)													
定量的評価 (データによる評価)	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024						
活動指標	①高齢者対象交通安全講習	回	16	7	12	21	22						
	②出前講座の実施回数	回	1	1	3	2	6						
短期評価 (意識・知識など)	高齢運転者の意識調査[アンケート] 免許返納を検討したことがあるか	%											
中期評価 (態度・行動など)	運転免許自主返納者数	人	944	884	793	854	903						
長期評価 (外傷発生数など)	①高齢者が第1当事者となる事故件数	件	296	295	279	315	307						
	②全事故件数に占める①の割合	%	22.4	25.0	23.3	23.8	24.4						
定性的評価 (データでは表せない現象等を通じた評価)	自動車学校や自動車メーカー、関係団体と連携した取り組みの実施												
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載												

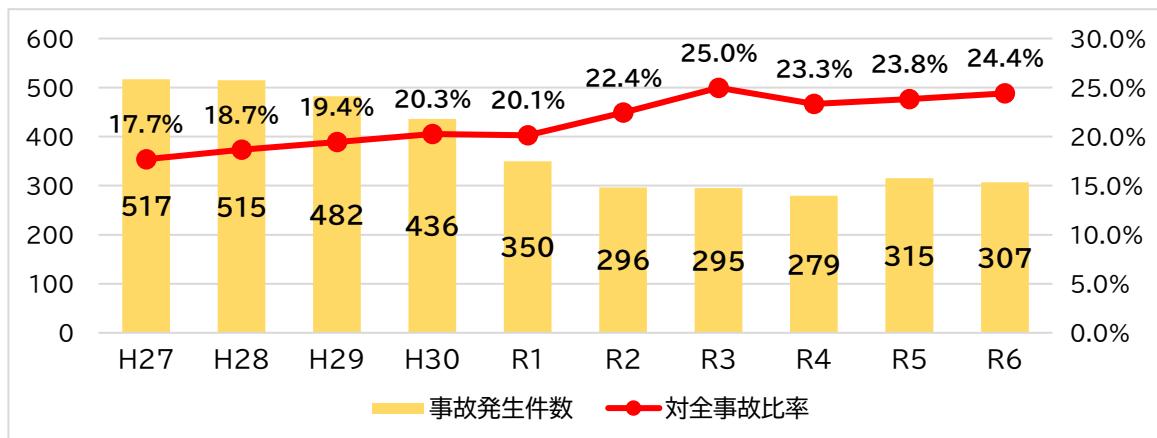
【自転車の交通事故防止】1-②自転車関連事故を減らすための啓発の実施

課題	客観的課題	・10歳代の自転車事故が突出して多い ・自転車に関するルールを守らない、知らない人が多い											
題	主観的課題	自転車は車両であるという意識が低い											
目標	自転車の交通事故発生件数・全事故に占める割合の減少												
実施者・協働者	地域交通安全活動推進委員、交通安全協会、学校、警察、市など												
対象者	中学・高校生・一般市民(自転車利用者)												
実施内容	駅周辺や自転車駐車場において、自転車利用者を対象に、ルール遵守の徹底と安全利用を呼びかける街頭啓発を実施。また、学校等と協力して、年齢に応じた交通安全教育を実施する												
対策委員会の関わり	・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発 ・チラシ、啓発グッズの作成												
2024年度の実績 (活動実績)	○自転車安全利用啓発の実施 警察等と連携して、自転車の安全利用を呼びかける啓発を実施 ○市内の教育機関での啓発 ・市立中学校の入学説明会で自転車安全利用五則チラシ、福岡県自転車条例改正啓発チラシを配布。(1月入学説明会、約3,000部) ※防犯分野と連携し、「自転車施錠」を同時に呼びかけ ・中学、高校、大学等に生徒、学生への啓発を依頼 ○SNSを活用した啓発 高校生とコラボし、自転車の安全利用を呼びかける動画を作成し、公開 ○久留米競輪場・サイクルファミリーパークでサイクルイベント「ちやりフェス plus」を開催 自転車の乗り方教室や自転車シミュレーター体験等を実施し、自転車の安全利用を呼びかけた												
(過去1年間の改善点)													
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)													
定量的評価 (データによる評価)	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024						
活動指標	キャンペーンの実施回数 啓発物の配布物数	回 セット	3 315	2 800	9 2,120	8 2,250	13 3,190						
短期評価 (意識・知識など)	交通ルールについて、「知っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※全年齢]	%	—	—	97.6	96.3	98.1						
中期評価 (態度・行動など)	交通ルールについて、「知っており、守っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※全年齢]	件	—	—	80.6	67.8	72.9						
長期評価 (外傷発生数など)	自転車の交通事故発生件数	件	200	197	194	219	206						
定性的評価 (データでは表せない現象等を通じた評価)	他の分野の対策委員会と連携した啓発の実施												
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載												

【長期評価について】

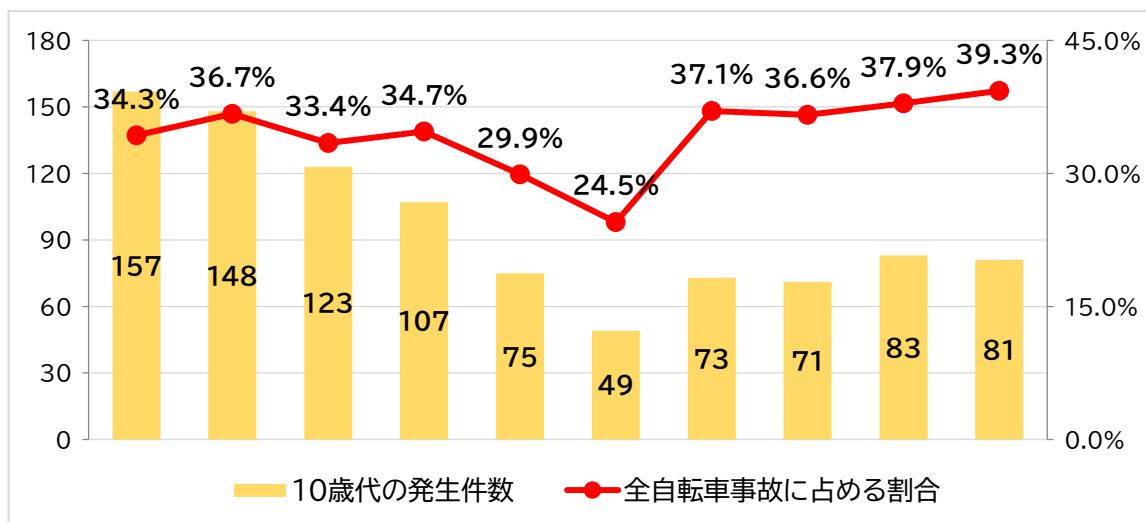
高齢者事故防止

■[図1]久留米市内の高齢者が第一当事者(加害者)となった交通事故件数、及び全事故に占める割合



自転車安全利用

■[図2]久留米市内の自転車関連事故の全件数、及び10歳代の件数



児童虐待防止対策委員会

【児童虐待防止】2-①新生児訪問事業の地域連携

課題	客観的課題	・地域で子育て家庭が孤立している ・虐待者の約60%が実母である						
題	主観的課題	・子育てに困難を感じながらも、相談できる人がいない人が存在している ・子育てに関する相談窓口を知らない人が一定数存在している						
目標	地域で気軽に相談できる体制作り							
実施者・協働者	市（こども子育てサポートセンター）、主任児童委員							
対象者	子育て中の家庭の養育者							
実施内容	市が行っている「新生児訪問事業」の地域連携として、各地域の住民の一人でもある主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ。							
対策委員会の関わり	構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が同行訪問する							
2024年度の実績 (活動実績)	市内23校区（継続18校区、新規5校区）において、市が行っている「新生児訪問事業」に主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ取組を行った。また、育児支援者不足のハイリスクケース家庭等にも同行訪問を行った。 							
(過去1年間の改善点)	<u>実施校区の拡大</u> ・久留米市民生委員児童委員協議会定例役員会・会長会、主任児童委員正副ブロック長会において本取組の説明を行い、実施校区の拡大につながった。 <u>連絡ツールの改善</u> ・2024年7月よりLINEの利用を開始し、主任児童委員との連絡調整の時間短縮に繋がった。							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024	
活動指標	主任児童委員による子育て家庭への家庭訪問件数	件	31	27	35	150	191	
短期評価 (意識・知識など)	子育てに関する相談窓口の認知度 [セーフコミュニティ実態調査]（注）	%	2021年度より実施	59.6	-	-	-	
中期評価 (態度・行動など)	子育てに困難を感じることがよくある人のうち、相談していない人の割合 [セーフコミュニティ実態調査]（注）	%	2021年度より実施	9.4	-	-	-	
長期評価 (外傷発生数など)	児童虐待の発生件数（①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数） ※周知に伴い増加の見通し。 ②については長期での減少を目指す。	件	① ②	- 360	2,806 396	3,180 495	3,423 508	4,059 547
定性的評価	同行訪問ができた家庭は、主任児童委員と顔見知りになり、地域の子育てサロンへの参加にもつながり、子育て家庭の孤立の防止につながっている。							
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 地域と子育て家庭がつながり、孤立を防止するため、取り組みを継続する。							

（注）セーフコミュニティ実態調査でおこなっていた調査は、今後市民意識調査へ移行する

【児童虐待防止】2-② 赤ちゃんふれあい体験事業

課題	客観的課題	親になるための教育が十分でないと感じている保護者が30%近くいる						
題	主観的課題	核家族化や地域とのつながりの希薄化などの影響により、大人になる前に小さな子どもと接する機会が減少している						
目標	命の大切さを学ぶ教育の支援							
実施者・協働者	各校区のすくすく子育て委員会、民生委員・児童委員、主任児童委員、小中学校、市							
対象者	中学生、2015年度から小学生にも対象拡大							
実施内容	将来、親になる小学生・中学生に乳幼児とのふれあいや子育て体験をしてもらう							
対策委員会の関わり	構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が実施している							
2024年度の実績 (活動実績)	<p>地域・小中学校・市との協働で実施。乳幼児とのふれあい(子育てサロンの出前)、赤ちゃん人形を使った抱っこ体験、妊婦ジャケットを活用した妊婦体験などを行った。</p> <p>[中学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田主丸中学校 ・青陵中学校 ・江南中学校 ・明星中学校 ・三瀬中学校 ・良山中学校 ・三瀬中学校 ・宮ノ陣中学校(保育所体験) <p>[小学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荘島小学校 							
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・事前にすくすく子育て委員会と中学校と打合せを行い、安全に体験ができるよう努めた。 ・対策委員会の委員も参加し、体験の補助を行った。 ・地域の子育てサロンのほか、子育て支援センターへも親子参加の協力依頼を行った。 							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024	
活動指標	赤ちゃんふれあい体験・保育体験等の実施学校数	校	未実施	未実施	6	7	9	
短期評価 (意識・知識など)	命の大切さについての認識の向上[参加者アンケート]	%	未実施	未実施	98.2	97.8	97.6	
中期評価 (態度・行動など)	赤ちゃんふれあい体験等の新規実施校数	校	0	0	0	0	1	
長期評価 (外傷発生数など)	児童虐待の発生件数(①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数)※周知に伴い増加の見通し。 ②については長期での減少を目指す。	件	①	-	2,806	3,180	3,423	4,059
		②	360	396	495	508	547	
定性的評価	体験後の中学生のアンケートでは、赤ちゃんを抱っこして命の重さを感じた、妊婦体験をしてお母さん的大変さがわかつた、妊婦さんに優しく接しようと思った、という意見が多くあった。							
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 児童が命の大切さを実感し、子育てに关心を持つことができるよう、取り組みを継続する。							

【児童虐待防止】2-③ 児童虐待防止啓発事業

課題	客観的課題	・虐待を受けた子どもの大半は、小学生以下である ・子ども自身からの相談は出始めているものの、まだ少ない													
課題	主観的課題	・子どもが虐待に関する正しい知識を得るための学習機会が少ない													
目標	子ども自身から相談できる体制づくり														
実施者・協働者	主に久留米市要保護児童対策地域協議会構成団体														
対象者	一般市民														
実施内容	・啓発活動（オレンジリボンの作製、街頭キャンペーン） ・児童虐待防止の講演会の実施 ・子ども自ら相談する力の育成														
対策委員会の関わり	対策委員会の構成メンバーと連携した啓発活動等の実施														
2024年度の実績 (活動実績)	1. 出生届時に、予防接種セットと一緒に児童虐待防止や面前DV防止の啓発チラシを配布。 2. 団体作成の保護者向け「子育て応援動画」を市ホームページにて配信。（毎月5本） 3. 市立学校の小学4年生及び特別支援学校の児童生徒、県立聴覚特別支援学校の児童生徒、市立保育所の年長児を対象に、「CAPプログラム：子どもが自分の権利を学び、自ら相談できる力の育成を図るための授業」を実施。併せて、教職員・保育士、保護者、地域向けの研修を実施。 4. 荘島よかつ祭で啓発グッズの配布とオレンジリボンの掲示物を作成。 5. 11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせた各種啓発 ①ゆめタウン久留米と農業まつりで街頭キャンペーンを実施し、啓発チラシ等を配布。 ②久留米大学の学生と協働でオレンジリボンを作製。③マナビィランドで体験ブースを設けた啓発。④人権フェスタで啓発パネルを展示。⑤DV防止対策委員会と協働したオレンジ&パープルツリーの設置。⑥市内の各施設にオレンジツリーを設置。 6. 官民団体との協働で子どもの理解を深めるための連続講座を開催（1~2月）。														
(過去1年間の改善点)	<u>啓発活動等の強化</u> ・子育て応援動画の配信本数を増加。（2022年度 毎月1本 → 2023年度以降 毎月5本） ・大学生と協働でオレンジリボンを作成する等、若い世代の意識向上を図った。														
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	様々な啓発や取り組みによって、子ども自らの相談する力の育成が図られている。「子ども自らの相談件数」を中期評価の指標として設定したい。														
定量的評価	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024								
活動指標	イベントや講習会等の参加者数	人	中止	327	431	1,024	1,241								
短期評価 (意識・知識など)	子どもの権利や児童虐待についての知識の向上[啓発チラシの配布枚数]	枚	3,890	6,686	8,717	27,600	41,960								
中期評価 (態度・行動など)	子ども（18歳未満）からの相談件数	件	0	9	12	10	8								
長期評価 (外傷発生数など)	児童虐待の発生件数（①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数）※周知に伴い増加の見通し。 ②については長期での減少を目指す。	件	① - ② 360	2,806 396	3,180 495	3,423 508	4,059 547								
定性的評価	子どもの権利意識の向上を図ることができた。関係機関と連携した啓発を行ったことで、市民へ児童虐待防止についての知識の向上を図ることができた。														
評価結果の活用	* アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 対策委員会等と連携した啓発活動を推進するとともに、子どもが相談しやすい環境づくりに努める。														

学校安全対策委員会

【学校安全】3-①《学校内の安全指導》校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施													
課題	客観的課題	けがは「休み時間」が最も多く、校舎内では「体育館」「教室」、校舎外では「運動場」が多い											
題	主観的課題	時期(梅雨や運動会などの行事)によって、注意力が散漫になる傾向がある											
目標	学校でのけがの件数の減少												
実施者・協働者	教職員・児童												
対象者	児童												
実施内容	委員会活動による呼びかけ等の自治的活動の推進												
対策委員会の関わり	取組に係る情報収集、情報提供、連絡調整、助言												
2024年度の実績 (活動実績)	自主的・自治的な活動の推進、啓発活動等に係る助言等 (学校の取組例) ・けがの状況報告や保健室利用人数等の集計、グラフ化、掲示等 ・安全マップ、安全啓発ポスター、標語等の作成及び掲示等 など												
(過去1年間の改善点)	学級活動による安全教育の実施 例)外遊びや雨の日の遊び方のルール作り、廊下の歩き方												
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	校内のけがに関するデータのとり方を変えると、更に効果的な予防につながる。 (重度ではなく、擦り傷などの軽度をとってはどうか。学年やフロアを限定してはどうか。)												
定量的評価 (データによる評価)	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024						
活動指標	児童が主体となった活動を実施している学校の割合	%	100	100	100	100	100						
短期評価 (意識・知識など)	校舎内外のルールに対する理解 [校舎内の安全に関するアンケート]	%	98	96	98	98	98						
中期評価 (態度・行動など)	校舎内外のルールを守る態度 [校舎内の安全に関するアンケート]	%	57	58	74	77	77						
長期評価 (外傷発生数など)	校舎内外でのけがの割合 (校舎内外のけが件数／市内全児童数) [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	6.5	7.1	6.6	6.7	6.8						
定性的評価 (データでは表せない現象等を通じた評価)	廊下の歩き方のルールを決めたり、雨の日の過ごし方の見直しを図ったりするなど、学校独自で取り組んだ。												
評価結果の活用方針	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 JISCのアドバイスから、校内でけがの予防につながるデータのとり方の改善を検討する。												

【学校安全】3-②《学校内の安全指導》いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施

課題	客観的課題	「いじめはいけないことだとは思わない」児童がいる													
題	主観的課題	いじめはいけないことだと理解しているが、加害側に加担する児童がいる													
目標	いじめは絶対に許さないという意識の向上														
実施者・協働者	教職員・人権協連合会・児童														
対象者	児童														
実施内容	いじめを許さない教育活動の推進														
対策委員会の関わり	取組に係る情報収集、情報提供、連絡調整、助言														
2024年度の実績 (活動実績)	いじめの早期発見・早期対応の取組の推進 (学校の取組例) ・道徳科、学級活動を中心とした全教科でいじめに関する学級指導等(情報モラルを含む) ・相談ポストの広報と活用、定期的な教育相談 ・児童による啓発ポスターの作成・掲示等														
(過去1年間の改善点)	啓発活動の推進 例) 相談ポストの広報と活用、児童による啓発ポスターの作成および掲示等														
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	地域とともに家庭への啓発活動等を行えるとよい。いじめの認識は学年によって違う(1年と6年では大きく違う)ので、検証方法を変えてはどうか。														
定量的評価 (データによる評価)	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024								
活動指標	いじめの未然防止や早期発見等、学校独自の取組を行っている学校の割合	%	100	100	100	100	100								
短期評価 (意識・知識など)	いじめについての理解 [各学校のいじめに関するアンケート]	%	100	100	99.4	99.4	99.3								
中期評価 (態度・行動など)	いじめをしない態度 [各学校のいじめに関するアンケート]	%	88	88	91.3	91.4	92.1								
長期評価 (外傷発生数など)	いじめの解消率 [児童生徒の問題行動に関する調査]	%	78.6	82.7	82.4	77.5	72.7								
定性的評価 (データでは表せない現象等を通した評価)	いじめアンケートによる早期発見、早期対応ができた。														
評価結果の活用方針	* アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 JISCのアドバイスから、いじめの未然防止や解決に向けた、学校外の力の活用を検討する。														

【学校安全】3-③《学校内の安全指導》火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施

課題	客観的課題	学校の避難訓練のときに、真剣に参加できていない児童がいる													
題	主観的課題	学校と地域が連携した、より実践的な防災訓練になるよう見直しが必要													
目標	緊急時、災害時に自他の命を主体的に守ろうとする児童の増加														
実施者・協働者	教職員・防災対策委員会・久留米大学														
対象者	児童														
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の災害時を想定した、実践的な避難訓練への援助 ・心肺蘇生に関する講習会の実施 														
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・取組に対する助言 ・学校外の団体との連絡、調整 														
2024年度の実績 (活動実績)	<p>学校内外での防災教育の実施、自他の命を守る実践的な学習 (取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常時の緊急下校等についての指導及び保護者連絡先の確認等 ・消防署や防災センター等を活用した学習の実施 ・着衣水泳の実施　・久留米版 PUSH project の実施 														
(過去1年間の改善点)	自他の命を守ろうとする行動をとれる児童の育成														
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	他の対策委員会との連携ができるとより効果的な取組になる。														
定量的評価 (データによる評価)	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024								
活動指標	防災に関する内容を計画的に年間指導計画に位置付けている学校の割合	%	100	100	100	100	100								
短期評価 (意識・知識など)	災害時の避難の仕方についての理解 [防災に関するアンケート]	%	96	96	98	98	98								
中期評価 (態度・行動など)	災害時の避難の仕方を踏まえて避難訓練にのぞむ児童の割合 [防災に関するアンケート]	%	92	92	96	96	96								
長期評価 (外傷発生数など)	学校内での災害に不安を感じない児童の割合 [防災に関するアンケート]	%	84	84	90	90	90								
定性的評価 (データでは表せない現象等を通じた評価)	各学校で、防災の日の取組、防災訓練(避難訓練)を実施できた。														
評価結果の活用方針	<p>*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載</p> <p>JISCのアドバイスから、防災対策委員会との情報交換を行う。</p>														

【学校安全】3-④《交通安全指導》学校による交通安全教育の実施、地域・保護者と連携した交通指導の実施

課題	客観的課題	・朝の通学時や夕方の下校時の時間帯に小学生の交通事故が多い ・低学年ほど歩行中の事故が多く、特に入学して間もない1年生が最も多い					
課題	主観的課題	・登校時の安全確保は、児童が注意するだけではできない ・低学年は横断歩道の渡り方、中学年は自転車の乗り方に慣れていない					
目標	登下校時・放課後など学校外でけがをする児童の割合の減少						
実施者・協働者	教職員・交通安全対策委員会、交通安全協会、警察						
対象者	児童						
実施内容	地域や保護者、外部団体が参画した、実践的な交通安全教室の実施						
対策委員会の関わり	交通安全対策委員会との情報交換						
2024年度の実績 (活動実績)	家庭や地域、外部団体と連携した交通安全の取組や啓発活動等 (取組例) ・地域やPTA等との連携による登下校中の見守り活動 ・学級活動における交通安全学習 ・地域やPTA等との協力による校区安全マップの作成						
(過去1年間の改善点)	実効性のある安全マップの作成						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	他の対策委員会との連携ができるとより効果的な取組になる。						
定量的評価 (データによる評価)	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024
活動指標	交通安全教室等、交通安全に特化した指導を行っている学校の割合	%	100	100	100	100	100
短期評価 (意識・知識など)	交通ルールに対する理解 [交通安全に関するアンケート]	%	98	97	99	99	99
中期評価 (態度・行動など)	交通ルールを守る態度 [交通安全に関するアンケート]	%	89	87	89	85	85
長期評価 (外傷発生数など)	学校外でのけがの割合 (学校外のけが件数／市内全児童数) [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8
定性的評価 (データでは表せない現象等を通じた評価)	全小学校で、交通安全教室を実施した。						
評価結果の活用方針	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 JISCのアドバイスから、交通安全対策委員会との情報交換を行う。						

【学校安全】3-⑤《防犯教育の実施》地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施

課題	客観的課題	校区内で、不審者に出遭う危険がある場所に気をつけていない児童がいる						
題	主観的課題	登下校時に不審者に出遭った場合、児童だけで落ち着いて対応することは難しい						
目標	登下校時に不安を感じない児童の割合の向上							
実施者・協働者	児童・まちづくり連絡協議会、防犯協会、青少年育成協議会、警察							
対象者	児童							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者対応に対する理解や実際の対応に生かしていくとする態度の育成を図るために、実践的な防犯教室を実施する。 ・地域の防犯上の危険箇所の理解を深めるために、地域や保護者と連携した校区の危険箇所探検や安全マップづくりなどを行う。 							
対策委員会の関わり	防犯教室の実施に対する連携(ゲストティーチャー、体験コーナーの運営)							
2024年度の実績 (活動実績)	<p>地域と連携した取組、体験的・実践的な防犯教育を実施した。 (取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校による防犯パトロールの実施 ・PTAを対象にした防犯関係の講習会等の実施 							
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・体験的、実践的な防犯教室の実施 ・「いかのおすし」認知度向上に向けた指導の日常化と徹底 ・発達段階に応じた具体的な場面に応じた指導 							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	他の対策委員会との連携ができるとより効果的な取組になる。							
定量的評価 (データによる評価)	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024	
活動指標	防犯に関する内容を計画的に年間指導計画に位置付けている学校の割合	%	100	100	100	100	100	
短期評価 (意識・知識など)	不審者への対処法に対する理解 [登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	94	91	92	93	83 ※1	
中期評価 (態度・行動など)	不審者への対処法を実践する態度 [登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	59	59	82	77	78	
長期評価 (外傷発生数など)	登下校時に不安を感じない児童の割合 [登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	70	72	81	83	83	
定性的評価 (データでは表せない現象等を通じた評価)	登下校などの際に、学校外の団体などの協力により、児童の安全を見守った。							
評価結果の活用方針	<p>*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載</p> <p>JISCのアドバイスから、対策委員会の各団体との協働を検討する。</p>							

※1 2024年度はアンケートの基準を変更している。

高齢者の安全対策委員会

〔高齢者の安全対策〕4-①【転倒・溺死溺水の予防】

転倒予防・溺死溺水に関する普及・啓発

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が、けがを負う原因の半数以上は「転倒」であり、その半数は自宅で発生 骨折は、介護・介助が必要となった原因の上位 転倒を契機に活動量は減少し、虚弱を加速させる 溺死・溺水は、高齢者の死亡原因の上位 					
	主観的課題	・転倒予防・溺死溺水対策の普及啓発については、さらなる推進が必要					
目標	転倒予防・溺死溺水対策の周知をさらに促進し、対策を行う高齢者を増やす						
実施者・協働者	NPO 法人、介護サービス提供事業者、久留米市社会福祉協議会、市など						
対象者	高齢者、市民						
実施内容	・転倒予防・溺死・溺水対策の周知・啓発						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 啓発物の検討・企画・見直し 転倒予防・溺死・溺水対策の周知・啓発 						
2024 年度の実績 (活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> 溺死・溺水予防の啓発として、入浴時の注意を呼びかける啓発リーフレットを作成。 高齢者と関連する関係機関を通じて 1,896 部を配付。 介護予防事業や地域で取り組まれるウォーキング・ラジオ体操等の健康づくりの活動について、身近な地域における活動紹介を行う「久留米市元気 100 年サポートブック」を作成し、1,502 部を配布。 転倒予防の啓発リーフレット 民生委員・児童委員、地域包括支援センターなど 高齢者と接する機会が多い関係機関を通じ 1,536 部を配布。 フレイル予防のリーフレット 介護予防教室や関係団体等が主催するイベント時に 492 部を配布。 介護保険住宅改修 要支援、要介護認定の方への保険給付事業として、住宅の手すりや段差解消などの改修などに給付を実施。件数：1,137 件 金額：約 10,152 万円 						
(過去 1 年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 溺死・溺水予防として、入浴時の注意を呼びかける啓発リーフレットを作成・配布。 身近な地域の活動を紹介する「久留米市元気 100 年サポートブック」を作成・配布。 						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	溺死・溺水予防として、入浴時の注意を呼びかける啓発リーフレットを作成し、高齢者と接する機会が多い関係機関を通じて、配付。						
定量的評価	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024
活動指標	介護保険住宅改修実施件数	件	982	1,048	1,095	1,072	1,137
	転倒予防溺死溺水リーフレットの配付数	枚	1,705	1,140	1,460	380	3,432
短期評価 (意識・知識など)	転倒予防対策の必要性を認識した人の割合[参加者アンケート調査]	%	89.5	89.6	90.2	90.2	80.6
中期評価 (態度・行動など)	転倒予防対策を行う人の割合（無回答除く）[高齢者実態調査(3年毎)]	%	-	-	64.5	-	-
	溺死溺水予防対策を行う人の割合（無回答除く）[高齢者実態調査(3年毎)]	%	-	-	81.5	-	-
長期評価 (外傷発生数など)	「転倒・骨折」によって、介護・介助が必要になった高齢者の割合 [高齢者実態調査(3年毎)]	%	-	-	23.8	-	-
定性的評価	溺死・溺水予防として、入浴時の注意喚起を図るリーフレットの配布や市窓口の電光掲示、マスコミなどへの情報提供により、啓発を効果的に進めることができた。						
評価結果の活用方針	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 溺死・溺水対策の啓発を含め、高齢者を取り巻く課題を分析しながらより効果的な対策を検討していく。						



【高齢者の安全対策】4-②【転倒・溺死溺水の予防】

転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防

課題	客観的課題	・高齢者がけがを負う原因の大半は「転倒」であり、「骨折」につながりやすい ・高齢者の骨折は、介護・介助が必要となった原因の上位である					
課題	主観的課題	高齢者の多くは「転倒」に不安を感じているが、対策を講じている人は少なく、また継続した取り組みが必要					
目標	地域における転倒予防のための取り組みの活性化						
実施者・協働者	NPO 法人、介護サービス提供事業者、職能団体、地域で健康づくりに取り組む団体、市など						
対象者	・高齢者、市民一般						
実施内容	・年齢と共に低下しがちな体力を維持することを目的に、介護予防プログラムを実践する。 ・地域で行われている様々な健康増進の取り組みに対し、活動助成や周知、広報などを行い、継続的な活動につながるよう支援する。						
対策委員会の関わり	・介護予防プログラムの実践						
2024 年度の実績 (活動実績)	<p>・にこにこステップ運動教室（講師派遣型）（95 回 699 人参加） 【応援講座の様子】</p> <p>・にこにこステップ運動教室の団体参加者等が、より主体的に住民主体の通りの場の運営を行えるように応援講座を実施し、支援を推進（3回、79 人参加）</p> <p>・リズムで座ってストレッチ教室（48 回、496 人参加）</p> <p>・ウォーキング：45 校区でウォーキング大会を実施し、延 7,478 人が参加 市と包括連携協定を締結しているエフコープ生活協同組合と共に、健康ウォーキングイベント「くるめ健康のびのびウォーク」を 11 月に開催し、189 名が参加</p> <p>・ラジオ体操：10 月にラジオ体操講習会及び市民ラジオ体操の集いを開催。10～11 月をラジオ体操推進月間と位置付け、各校区の協力のもと、校区単位でのラジオ体操実施に取り組んだ。（20 校区実施）</p>						
(過去 1 年間の改善点)	運動に自信のない高齢者が参加しやすいうように、椅子に座って行う運動教室を拡大し、虚弱な状態になるリスクが高い方に対する転倒予防対策につないでいった。						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)	SNS を活用した教室等の周知啓発。健康アプリケーションを活用し、本人自身の健康づくりにつながるよう取り組んでいくこととした。						
定量的評価	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024
活動指標	健康ウォーキングの回数、参加者数	回 人	- (※) - (※)	- 2,703	- 6,173	- 7,289	- 7,667
	「市民ラジオ体操の集い」の回数、参加者数	回 人	- (※) - (※)	- (※) 300	1 300	1 300	1 320
	にこにこステップ&スロージョギング教室の回数 延べ参加者数	回 人	176 2,122	207 1,892	144 1,556	112 1,080	95 699
短期評価 (意識・知識など)	70 歳以上で健康づくりのために運動をしている方の割合(1 日 30 分以上、週 2 日以上) [市民意識調査]	%	- (※)	52.7	49.9	53.9	55.8
中期評価 (態度・行動など)	高齢者のけがの原因のうち「転倒」の割合 [SC 実態調査(3 年毎)]	%	- (※)	49.5	-	-	-
長期評価 (外傷発生数など)	「転倒・骨折」によって、介護・介助が必要になった高齢者の割合 [高齢者実態調査(3 年毎)]	%	-	-	23.8	-	-
定性的評価	住民自身が転倒予防を含む介護予防に継続的に取り組めるよう、健康アプリの活用や教室等を実施した。						
評価結果の活用方針	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 健康アプリケーション等を活用し、健康づくり・介護予防の習慣化につながる取組みを推進する。						



[高齢者の安全対策]4-③

【高齢者虐待防止】虐待や認知症に関する啓発、高齢者の見守り

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・被虐待者の約6割に認知症の症状があり、虐待事例の多くが同居親族によるものである ・相談・通報の約6割が介護事業所等からである一方、近隣住民など身近な人からの通報は少ない 					
	主観的課題	虐待や認知症に対する正しい知識・意識を持っていない人もいる					
目標	(1)虐待や認知症について正しく理解する人、事業所の増加、意識向上 (2)関係機関等の連携及び地域全体で高齢者を見守り、虐待の未然防止・早期発見・早期対応を行う						
実施者・協働者	(1)地域の活動団体、キャラバン・メイト、オレンジ協力隊、介護福祉サービス事業者協議会、市 (2)地域の活動団体、医療機関、介護サービス提供事業所、久留米市社会福祉協議会、地域包括支援センター、市等						
対象者	(1)市民、介護サービス提供事業所及びその職員　(2)高齢者						
実施内容	(1)①虐待に関する認識や認知症に対する理解を深めるための機会の提供(出前講座、講演会)、 ②在宅介護を行う方向けの支援と介護負担の軽減(家族介護教室の開催) ③認知症の人とその家族を地域で見守り支援する仕組みづくり(認知症サポーター養成) ④市全体で認知症の方を支える雰囲気づくりを行う仕組みを構築(オレンジ協力隊養成講座) ⑤介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修の実施 (2)地域の多様な社会資源を活用した支援体制の構築により、高齢者虐待の早期発見・対応に努める。						
対策委員会の関わり	(1)①出前講座や講演会などによる啓発、②家族介護教室において、基本的介護技術等の講座を実施、 ③キャラバン・メイトとして認知症サポーターを養成 ④事業所向け虐待防止研修の実施 (2)虐待通報や相談への対応、地域ケア会議への出席 など						
2024年度の実績 (活動実績)	(1)①市民向け虐待防止啓発(出前講座):37名参加(1回)、認知症講演会 :500 名参加 ※1回開催、 ②家族介護教室 :129 名参加 (8 講座)、③認知症サポーター養成数 :1,649 人(累計 40,477 人) ④オレンジ協力隊登録数 :22 団体 (オレンジ協力隊養成講座実施 :13 団体) ⑤介護サービス提供事業所向虐待防止研修 :220事業所(参加者:889人) ※オンライン・動画配信 (2)・高齢者が抱える個別課題について、多様な専門職や地域の支援者が多様な視点から検討を行い、課題解決を支援するための地域ケア会議を実施(開催 : 92 件) ・地域住民や個人宅を訪問する事業者、市などの関係機関が協力して、地域全体で見守り活動を行う「くるめ見守りネットワーク」に取り組み、日常生活における異変を早期に発見し、支援につなげた。						
(過去1年間の改善点) (JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	・家族介護教室のアンケートや介護者同士の意見交換の場において、在宅介護の苦労や率直な思いを聞かせていただくことで、支援が必要と思われる世帯への支援制度・相談先等の情報提供につながった。 市民向けの出前講座や講演会の場を用い、高齢者虐待に早期に気づくポイントや発見時の対応方法、相談先などを周知することとした。						
定量的評価	内容	2020	2021	2022	2023	2024	
活動指標	市民や介護事業所向け虐待防止研修の回数、参加者数	回 人	1 574	1 413	2 371	5 864	3 926
	短期評価 (意識・知識など)	虐待を正しく理解する市民の割合[高齢者実態調査(3年毎)]	%	-	-	身体 72.2% 経済 58.5% 性的 62.8% 介護放棄 63.2% 心理的 64.9 %	-
中期評価 (態度・行動など)	地域や事業者からの相談通報件数 身近な方からの相談通報件数 [長寿支援課統計]	件	地域・事業所 42 件 身近な方 41 件 (全 88 件中)	地域・事業所 41 件 身近な方 11 件 (全 60 件中)	地域・事業所 47 件 身近な方 14 件 (全 86 件中)	地域・事業所 44 件 身近な方 18 件 (全 75 件中)	地域・事業所 22 件 身近な方 22 件 (全 47 件中)
長期評価 (外傷発生数など)	虐待発生率 [長寿支援課統計]	%	0.062	0.046	0.057	0.048	0.028
定性的評価	虐待や認知症、介護に関する正しい認識の向上や地域全体での見守りにより、介護者の負担が軽減されるよう取り組んだ。						
評価結果の活用方針	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 市民に対する啓発について、より効果的な方法を検討していく						

防犯対策委員会

【防犯力の向上】5—① 自転車ロックの推進

課題	客観的課題	街頭犯罪の中では「自転車盗」が最も多い											
題	主観的課題	自転車盗の放置が凶悪犯罪を誘発する危険性がある											
目標	自転車盗の認知件数の減少												
実施者・協働者	市民・事業者・防犯協会・警察・市など												
対象者	自転車利用者（主に無施錠車）												
実施内容	自転車盗を防ぐため、交通安全分野と連携し、街頭キャンペーンや交通安全教室などで、自転車を施錠することの重要性を啓発する。												
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成 												
2024年度実績 (活動実績)	<p>○交通安全分野と連携した自転車ツーロックの啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車安全利用の啓発時に、警察・関係団体・ボランティアと協働でキャンペーン実施（1回） ・小学生を対象とした交通安全教室での自転車ツーロック啓発 <p>○市内全中学校の新1年生へ啓発チラシ配布（3,190部）</p> <p>○南筑高校と連携し、動画によるツーロックの啓発</p>												
(過去1年間の改善点)	○通学等で自転車を利用する高校生と協働し、動画を作成												
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	<p>○ツーロックと合わせて、GPSトラッカー等、他の対策の紹介</p> <p>○外傷等動向調査委員会でも、施錠の重要性や自転車盗が犯罪であることの周知啓発を強化</p>												
定量的評価	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024						
活動指標	キャンペーンの実施回数	回	2	2	2	1	1						
短期評価 (意識・知識など)	ツーロックの有効性を理解している割合[アンケート]	%	—	—	—	—	72.9						
中期評価 (態度・行動など)	ツーロックの実施状況	%	未実施	未実施	28.0	29.9	27.5						
長期評価 (外傷発生数など)	自転車盗認知件数の減少	件	279	298	355	611	713						
定性的評価	コロナ禍以前よりも自転車盗が増加している。犯罪の発生状況をより精査し、ツーロックだけではなく施錠をすることを含めて啓発方法の再検討が必要。												
評価結果の活用	<p>*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載</p> <p>まずは施錠をすることから、盗難されないよう周知啓発を行う必要がある。その他にも、自転車用GPSトラッカーの紹介や、盗難に遭わないと認めの啓発を行う必要がある。</p>												

【防犯力の向上】5—② 青パト活動の充実・連携強化

課題	客観的課題	・市民の日常の行動範囲内で発生する「街頭犯罪」が多い ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている					
題	主観的課題	・地域防犯活動の内容は校区によりばらつきがある					
目標	街頭犯罪認知件数の減少						
実施者・協働者	市民・校区・PTA・企業・防犯協会・警察・市など						
対象者	一般市民						
実施内容	青パト活動の充実を図るとともに、各団体参加による合同パトロールを実施する。 活動団体間の連携を強化し、より効果的な防犯パトロールを実施する。						
対策委員会の関わり	・各種支援事業の周知、合同パトロール、研修会等の開催 ・青パト活動への参加 ・犯罪（ニセ電話詐欺等）の発生情報の共有						
2024年度実績（活動実績）	○市内全域で、地域や関係団体による定期的な青パト活動の実施 ○一斉防犯パトロールの実施（7月、12月、3月） ・市内の青パト活動団体が、市内各地を一斉にパトロール ○校区青パトによるニセ電話詐欺の注意喚起（2回） ・警察と連携した年末特別警戒出発式（12月） ・「闇バイト」や「熱中症を防犯」のガイダンスを校区に配布						
(過去1年間の改善点)	・犯罪の発生状況等により、ガイダンスを作成。校区が市民に周知啓発しやすいよう支援						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	今後も活動を継続していくために、ながら防犯などを市民に周知し、パトロール参加者を増やす必要がある。						
定量的評価	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024
活動指標	パトロール実施者数	人	—	—	—	—	2,643
短期評価 (意識・知識など)	地域で行われている防犯活動に参加したいと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	—	45.4	46.7	47.4	45.9
中期評価 (態度・行動など)	防犯パトロール実施にあたり連携する関係機関・団体数	団体	52	52	52	52	52
長期評価 (外傷発生数など)	街頭犯罪の認知件数[警察統計]	件	508	565	498	832	990
定性的評価	街頭犯罪認知件数が、コロナ禍前の水準に戻っており、パトロールの重要性が増している。防犯活動に参加したいという人は常に4割強、存在する。						
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 防犯活動に参加したいという人の割合は、常に4割強存在している。そうした人を、地域の活動に取り込んでいく必要性がある。						

【防犯力の向上】5—③ 安全・安心感を高めるための地域環境の整備

課題	客観的課題	・大型商業施設や乗降客の多い駅、繁華街周辺で犯罪が多く発生している ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている					
	主観的課題	不特定多数の人が集まる場所で犯罪が多い					
目標	街頭犯罪認知件数の減少						
実施者・協働者	市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市など						
対象者	一般市民						
実施内容	地域、行政、警察、関係団体などが一体となって、犯罪が起りやすいと思われる場所について、それぞれ危険の原因を取り除く方策（街頭防犯カメラ、防犯灯、注意喚起の看板の設置等）を講じる。						
対策委員会の関わり	・補助制度等の周知 ・委員の所属団体等における啓発						
2024年度実績 (活動実績)	○街頭防犯カメラの設置 ・市補助を活用した地域による設置（12台／9団体） ※延べ設置台数 ・市設置 98台 ・地域による設置 120台（82団体） 計218台 ○校区便り等を活用した、街頭防犯カメラ設置の周知 ○LED防犯灯の設置推進（市防犯灯設置費補助金） ・地域の必要な箇所にLED防犯灯を設置し、生活環境を向上 ○街頭防犯カメラのネットワーク化 ○まちカメボランティア 73件 車両549台、カメラ121台、マグネット561枚、シール171枚						
(過去1年間の改善点) (JISCヒアリング内容について協議・反映した点)							
定量的評価	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024
活動指標	① 防犯灯設置補助件数	件	1,035	798	762	815	745
	② 街頭防犯カメラ設置補助台数	台	14	10	13	12	12
短期評価 (意識・知識など)	この2～3年で治安が良くなつたと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	未実施	42.8	41.2	34.7	32.5
中期評価 (態度・行動など)	久留米市は治安がいいと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	未実施	75.8	80.3	84.5	80.1
長期評価 (外傷発生数など)	街頭犯罪の認知件数 [警察統計]	件	508	567	498	832	990
定性的評価	校区や警察と連携し、地域の方が危険と思う箇所への防犯カメラの設置が進んだ						
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 街頭犯罪の認知件数がコロナ禍前の水準に戻っている。防犯カメラや防犯灯の設置促進を進めるとともに、個々人の防犯意識向上に努める。						

【防犯力の向上】5—④ 暴力団壊滅市民総決起大会等の開催と暴力団に関わらないための研修や啓発の実施

課題	客観的課題	・市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数は減少傾向だが、県内に占める割合は増加 ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている ・「闇バイト」など暴力団の資金源となっている犯罪の増加					
	主観的課題	特殊詐欺に対する被害や、「闇バイト」犯罪に対する不安が高まっている					
目標	暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅						
実施者・協働者	市民・校区・PTA・防犯協会・暴力追放推進協議会・警察・市 など						
対象者	一般市民						
実施内容	・地域社会全体で暴力団壊滅追放に取り組むため、関係団体と連携し、市民総決起大会を開催する。また、暴追大会などを全小学校区で実施されるよう拡充を図る。 ・小学生・中学生・高校生を対象に暴力団関連の講話や啓発を行う						
対策委員会の関わり	暴力団壊滅久留米市民総決起大会への参加、委員の所属団体等における暴力団排除の取り組み、啓発内容に関する関係機関等との調整						
2024年度実績 (活動実績)	○暴力団壊滅市民総決起大会の開催 ○校区と連携した暴追活動 補助金交付(43校区) ○警察による、中学生、高校生を対象とした講習(「暴排先生」)の実施(実績31回) ○主に小学生を対象とした薬物乱用防止や非行防止の講習の実施(実績79回) ○小学生を対象に防犯や非行防止をテーマとしたポスターを募集。入選作品は、JR久留米駅に掲示 ○市内の高等教育機関と連携し、大学生の暴追大会への参加を促進						
(過去1年間の改善点)	・大学と連携し、大学生の参加促進を図った。12月大会については、久留米大学生の参加があった。						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)							
定量的評価	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024
活動指標	総決起大会の開催数	回	1	1	2	2	2
	暴排教育活動を行った学校数	校	87	110	125	100	110
短期評価 (意識・知識など)	総決起大会の参加者数	人	31	160	1,500 2,000	1,500 2,300	1,500 2,300
	不良行為少年補導数[警察]	人	1,066	947	1,274	1,201	980
中期評価 (態度・行動など)	暴追取組みを行っている校区数	校区	41	41	43	42	43
	刑法犯少年・検挙補導数[警察]	人	56	60	69	68	82
長期評価 (外傷発生数など)	市内に事務所を置く暴力団の構成員数[警察]	人	370	320	310	280	240
定性的評価	暴力団の構成員数は、着実に減少している。取組みを進めることで、暴力団壊滅に繋げたい						
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 暴力団の数は減少傾向にあるものの、福岡県内に占める暴力団構成員の割合は増加している。暴力団排除の機運を高め、暴力団の壊滅に一層の尽力が必要						

【防犯力の向上】5—⑤ 犯罪発生状況に即したタイムリーで効果的な情報発信・啓発

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・主に高齢者を狙った特殊電話詐欺の被害が続いている ・年齢に関わらず、投資・ロマンス詐欺の被害が増加している ・一般刑法犯認知件数は減少傾向にあるなか、性犯罪認知件数は増減を繰り返している 						
	主観的課題	高齢者や女性などが犯罪被害に遭いやすい傾向はあるものの、年齢に関わらない新たな手口による犯罪も生まれており、全世代で注意が必要になっている						
目標	特殊詐欺、投資・ロマンス詐欺、性犯罪被害を減少させるため、多くの方へ情報発信する							
実施者・協働者	市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市など							
対象者	一般市民（高齢者、女性も含めた全市民）							
実施内容	特殊詐欺や性犯罪などに加え、投資ロマンス詐欺や「闇バイト」犯罪など、新たな手口による犯罪が発生しており、状況に即したタイムリーで効果的な情報発信による注意喚起意を行う。							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成 							
2024年度実績 (活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> ○ニセ電話詐欺や悪質商法に関する出前講座（42回） ○校区青パトによるニセ電話詐欺の注意喚起（2回） ○広報紙やメール配信を活用した犯罪情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・市公式HPやLINEを使った情報発信 ○地域の民生委員と連携した情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ニセ電話詐欺の被害に遭いやすい高齢者に対し、民生委員の対話による注意喚起 ・防犯協会が行う「まつ太フォン」の普及事業の周知 ○交通安全分野と協働し、飲酒運転対応訓練などの注意喚起 							
(過去1年間の改善点) (JISCヒアリング)	○市民と接するあらゆる機会で、ニセ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の注意喚起を行う							
定量的評価	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024	
活動指標	犯罪の動向に応じた啓発活動・出前講座回数	回	9	24	26	44	42	
短期評価 (意識・知識など)	この2~3年で治安が良くなつたと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	—	42.8	41.2	34.7	32.5	
中期評価 (態度・行動など)	久留米市は治安がいいと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	—	75.8	80.3	84.5	80.1	
長期評価 (外傷発生数など)	① ニセ電話詐欺被害件数・阻止件数	被害(件) 阻止(件)	11 (24)	22 (62)	15 (43)	24 (49)	9 (16)	
	② ニセ電話詐欺の被害額	千円	14,368	34,185	29,344	48,822	28,434	
	③ SNS型投資詐欺の被害件数	被害(件)	—	—	—	—	20	
	④ SNS型詐欺の被害額	千円	—	—	—	—	214,795	
	⑤ 性犯罪認知件数[警察統計]	件	14	6	12	11	24	
定性的評価	出前講座の回数からわかる通り、ニセ電話詐欺や悪徳商法に市民の関心が高く、より多くの方に興味を持ってもらっていることが分かる。							
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 今後は、こうした講座を受けない層にどのように対策を広げていくかが必要。また、性犯罪の件数等を注視する必要がある。							

DV 防止対策委員会

【DV防止・早期発見】6-① 男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実

課題	客観的課題	・DVの相談件数は増加傾向であるが、約5割の人が相談できずに被害が潜在化している。 ・固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約2割いる。					
課題	主観的課題	DVなど暴力防止のための教育・啓発の充実が求められている。					
目標	DVを容認しない意識づくり						
実施者・協働者	民間支援団体、市など						
対象者	市民						
実施内容	男女平等推進センター主催講座や地域への出前講座などを実施し、男女共同参画やDV防止に関する理解促進を図る。						
対策委員会の関わり	市民へ男女共同参画講座やDV予防研修等を実施						
2024年度の実績(活動実績)	・対策委員会の関係機関・団体、男女共同参画の啓発を行う市民 サポーター等と連携・協働し、男女平等推進センター、地域及び校区コミュニティセンターで男女共同参画、DV防止に関する啓発事業を実施。						
(過去1年間の改善点)	・2024年度は男女共同参画週間には講演会と上映会に加え、パネル展示も行い、より多くの方に関心を持ってもらえるよう工夫した。						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	・窓口の大型モニターを活用した広報に努めた。						
定量的評価	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024
活動指標	啓発講座や予防教育を実施した講座数、受講者数	回 人	42 1,191	66 1,586	81 2,496	76 2,522	75 2,244
短期評価 (意識・知識など)	受講者の意識「参考になった」と回答した人の割合[受講者アンケート]	%	94.2	95.0	95.9	91.6	94.2
中期評価 (態度・行動など)	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	42.1	28.9	47.8	56.3	65.4
長期評価 (外傷発生数など)	性別役割分担意識に同感しない人の割合(前回2019年度66.1%)	%	—	—	—	—	77.4
	DVを人権侵害と思う人の割合(前回2019年度75.2%)	%	—	—	—	—	87.6
	DVを受けたことのある人の割合 (前回2019年度21.1%) [男女平等市民意識調査(5年毎)]	%	—	—	—	—	17.0
定性的評価	啓発講座等を受講することにより、固定的性別役割分担意識の解消につなげ、DV予防やDVのないまちづくりに寄与していると考える。						
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 啓発講座等の受講者がよりDVの予防・早期発見に取り組むきっかけにつながるような仕組みづくりの際に、活動指標や短期・中期評価の数値を公表するなど活用したい。						

【DV防止・早期発見】6-② 教育現場等における予防教育の充実

課題	客観的課題	・DVの相談件数は増加傾向であるが、約5割の人が相談できずに被害が潜在化している。 ・固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約2割いる。					
課題	主観的課題	DVなど暴力防止のための教育・啓発の充実が求められている。					
目標	DVを容認しない意識づくり						
実施者・協働者	民間団体、学校、市など						
対象者	生徒、学生						
実施内容	男女平等の意識づくりと暴力防止のための人権教育として、中学生以上を対象にデートDV防止啓発講座の実施や啓発物の作成・配布を行う。						
対策委員会の関わり	・デートDV防止啓発講座の実施 ・看護大学生を講師とした性の講座の実施						
2024年度の実績(活動実績)	・市立中学校校長会でデートDV防止啓発講座の実施を要請し、3校で実施。 ・看護大学生を講師とした性の講座を小学校1校、親子向けの公開講座1回を実施。 ・高校生と協働で、デートDV防止啓発動画を作成し、インスタグラム等で啓発。						
(過去1年間の改善点)	・デートDV防止啓発の配信用動画等で講座受講への働きかけを行った。						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	・窓口の大型モニターを活用した広報に努めた。						
定量的評価	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024
活動指標	デートDV防止啓発講座の実施校数、実施回数、受講者数 (看護大学生の講座は2024から)	校	5	7	4	4	5
		回	19	20	21	18	16
		人	775	1,066	599	566	589
短期評価 (意識・知識など)	「デートDVが理解できた」と回答した人の割合 [デートDV防止啓発講座アンケート]	%	99.4	95.1	98.7	98.9	98.1
中期評価 (態度・行動など)	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	42.1	28.9	47.8	56.3	65.4
長期評価 (外傷発生数など)	性別役割分担意識に同感しない人の割合(前回2019年度66.1%)	%	—	—	—	—	77.4
	DVを人権侵害と思う人の割合(前回2019年度75.2%)	%	—	—	—	—	87.6
	DVを受けたことのある人の割合 (前回2019年度21.1%) [男女平等市民意識調査(5年毎)]	%	—	—	—	—	—
定性的評価	受講した学校からの評価が高い。講座開催日の昼休みに気軽に立ち寄れる場を提供しており、話しかけに来る生徒もいることから、相談への心理的負担を減らしていると考える。						
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 評価結果を翌年度のデートDV防止啓発講座の案内時に示すことで、広報周知に活用している。						

【DV防止・早期発見】6-③ パープルリボンキャンペーンの実施

課題	客観的課題	・DVの相談件数は増加傾向であるが、約5割の人が相談できずに被害が潜在化している。 ・固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約2割いる。					
課題	主観的課題	DVなど暴力防止のための教育や啓発が強く求められている。					
	目標	DVを容認しない意識づくり					
	実施者・協働者	警察・民間支援団体・市など					
	対象者	市民					
	実施内容	パープルリボンキャンペーンを通じた活動					
	対策委員会の関わり	・パープルリボン、オレンジ&パープルリボンの作製・配布による啓発 ・相談窓口の周知					
2024年度の実績 (活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・パープルツリー及び啓発グッズの設置 設置期間：11月11日～11月26日 設置場所：高校、大学等、西鉄久留米、商業施設 ・オレンジ&パープルツリー設置及びパープルライトアップ実施 実施場所：JR久留米駅 11月1日～11月12日 久留米シティプラザ 11月14日～11月26日 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間について、 市公式ホームページへの掲載や市公式LINEで発信。 ・「誰にでも起こりうるストーカー被害について」等の講座開催 	 <p>パープルツリー設置風景 (久留米大学)</p>					
(過去1年間の改善点)	・パープルツリーの設置場所を拡充（道の駅久留米）						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	・SNSを活用した広報に努めた。						
定量的評価	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024
活動指標	活動の実施回数、参加人数	回 人	4 267	4 149	7 290	7 302	7 292
短期評価 (意識・知識等)	「DVが理解できた」と回答した人の割合[受講者アンケート]	%	100.0	86.4	100.0	100.0	88.2
中期評価 (態度・行動等)	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合[DV防止対策委員会アンケート調査]	%	42.1	28.9	47.8	56.3	65.4
長期評価 (外傷発生数等)	性別役割分担意識に同感しない人の割合(前回2019年度66.1%)	%	—	—	—	—	77.4
	DVを人権侵害と思う人の割合(前回2019年度75.2%)	%	—	—	—	—	87.6
	DVを受けたことのある人の割合(前回2019年度21.1%) [男女平等市民意識調査(5年毎)]	%	—	—	—	—	17.0
定性的評価	DVに关心が薄い人にも届きやすいシンボルとして活用できている。						
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 長期評価である「DVを人権侵害と思う人の割合」において、全体平均は87.6%と前回を上回る結果となつたが、年代別みると若年層が全体平均を下回ることから、継続的な啓発を行うとともに、若年層の意識向上を進めていく必要がある。						

[DV防止・早期発見] 6-④ 関係者に対する研修の充実

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者の多くは医療機関を受診しており、医療関係者が第一発見者になる可能性が高い。 子どもに関わっている職務関係者が、子どもの様子からDV被害の第一発見者になる可能性が高い。 高齢者や障害者等のDV被害は発見しづらい。 						
	主観的課題	被害の重篤化を防ぐためには、DV被害を早期に発見し、速やかに支援につないでいく必要がある。						
目標	DV被害の潜在化・重篤化を防ぐために、関係者にDVの正しい理解とDV防止に向けた意識の醸成を図り、DV被害者を早期に発見し関係機関へつなぐ。							
実施者・協働者	医療機関、医師会、民間支援団体、市など							
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 医師、看護師、薬剤師、医療機関の事務職員等 学校・保育所等の職員、民生委員・児童委員、主任児童委員、関係団体職員等 高齢者・障害者施設の職員等 その他DV被害者の早期発見につながる関係機関等 							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 医療関係者を対象に「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」を活用した研修を行う。 子どもに関わる業務、高齢者、障害者等に関わる職務関係者を対象に、DV問題の正しい認識を深めるための研修を実施する。 							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 医師会主催の研修会開催 研修会への講師派遣 対策委員会の団体等と連携した研修会等の実施 							
2024年度の実績(活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> DVに関する啓発カードを医療機関に配布するとともに、関係機関から相談につなげる目的で、講師派遣研修の案内を配布した。 校長会において、デートDV講座の案内時に、デートDVやDV関連の図書を紹介し、活用をお願いした。 							
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> デートDV防止啓発の動画の周知を通じて、研修や講座の受講を関係者に働きかけた。 							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	<ul style="list-style-type: none"> 窓口の大型モニターを活用した広報に努めた。 							
定量的評価	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024	
活動指標	研修実施機関・団体数、受講者数	団体	0	3	4	3	4	
		人	0	250	145	331	58	
短期評価(意識・知識など)	「DVが理解できた」と回答した人の割合 [受講者アンケート]	%	—	100.0	—	—	100.0	
中期評価(態度・行動など)	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	42.1	28.9	47.8	56.3	65.4	
長期評価(外傷発生数など)	関係機関から繋がった相談者数 [男女センター、家子相談課へ繋がった数]	人	39	41	23	15	20	
定性的評価	医療機関を受診した潜在的な被害者の早期発見につながる。職務関係者に研修することで、子どもの親や高齢者、障害者が被害者である場合の早期発見につながる。							
評価結果の活用	<p>*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載</p> <p>関係機関への研修等で、関係機関からつながった相談について公表することで協力体制の推進に努める。</p>							

自殺予防対策委員会

【自殺・うつ病の予防】7-① 自殺予防に関する普及啓発活動の実施

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代で、死亡原因（病死を除く）の1位は「自殺」である 自殺者の6割が男性で、年代別では50代が最も多く、次いで40代となっている。女性の自殺者は横ばいの状況が継続している 																							
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民の多くが相談することにためらいを感じており、誰もがSOSを出せる環境の整備が必要 																							
目標	市民一人ひとりの気づきと見守りを促す																								
実施者・協働者	市、自殺対策連絡協議会やセーフコミュニティ自殺予防対策委員会の委員																								
対象者	市民、民生委員等の地域組織																								
実施内容	<p>身近な人の変化に気づき、適切な対応をとるができる「ゲートキーパー」の啓発を行い、人材の育成を図るとともに、相談窓口等の周知を行う。</p> <p>関係機関が自殺対策連絡協議会を通じて、自殺の現状と各団体での自殺対策取り組みを共有し、啓発活動に取り組む。</p>																								
対策委員会の関わり	自殺対策連絡協議会には、自殺予防対策委員会の委員も入っており、積極的な意見や提案により、他団体の意識向上につながっている。																								
2024年度の実績 (活動実績)	<p>【ゲートキーパーの啓発実績】</p> <p><u>啓発回数 105回 啓発人数 5,383人</u></p> <table> <tbody> <tr> <td>・こころの健康づくり講演会</td> <td>1回</td> <td>121人</td> </tr> <tr> <td>・市職員</td> <td>1回</td> <td>67人</td> </tr> <tr> <td>・生徒</td> <td>19回</td> <td>3,140人</td> </tr> <tr> <td>・教職員</td> <td>20回</td> <td>566人</td> </tr> <tr> <td>・その他出前講座等</td> <td>17回</td> <td>930人</td> </tr> <tr> <td>・民生委員</td> <td>47回</td> <td>559人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【関係機関等への啓発物の配布実績】</p> <p>・対策委員会・連絡協議会を含む関係機関：591機関・42,765部（自殺予防週間や自殺対策強化月間における啓発物や相談事業等の啓発物）</p>						・こころの健康づくり講演会	1回	121人	・市職員	1回	67人	・生徒	19回	3,140人	・教職員	20回	566人	・その他出前講座等	17回	930人	・民生委員	47回	559人	
・こころの健康づくり講演会	1回	121人																							
・市職員	1回	67人																							
・生徒	19回	3,140人																							
・教職員	20回	566人																							
・その他出前講座等	17回	930人																							
・民生委員	47回	559人																							
<p>・社会福祉協議会と連携し、年度初めに開催される各ブロック会議にて、啓発と研修の案内を行った。依頼のあった校区に対し、自殺の現状、自殺未遂の状況について説明。具体的な声掛けの仕方等の研修を行った。</p>																									
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	<p>・特記なし</p>																								
定量的評価	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024																		
活動指標	①ゲートキーパー啓発回数、人数	回	106	48	55	97	105																		
		人	3,958	3,719	4,945	5,678	5,383																		
	②啓発協力団体数（配布箇所）	団体	553	551	603	689	591																		
		部数	12,996	36,846	35,114	38,191	43,865																		
短期評価 (意識・知識など)	参加者の意識変化 [参加者アンケート] 「ゲートキーパーについて理解できた」と回答した人の割合	%	97.9	88.6	98.6	92.3	99.1																		
中期評価 (態度・行動など)	市民からのうつ・自殺に関する相談件数 [精神保健相談]	相談者	93	74	74	85	72																		
		関係機関	13	23	17	19	21																		

長期評価 (外傷発生数など)	①自殺者数[人口動態統計]	人	65	58	48	47	—
	②自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	出動数	108	117	129	111	—
		死亡数	32	38	29	25	—
定性的評価	社会福祉協議会と連携し、啓発を行ったことにより、「ゲートキーパー」の認知度向上や人材の育成を図るともに、相談窓口等の周知を行うことができた。						
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 市民をはじめ、ゲートキーパーとしての役割が期待される職業、専門家等、それぞれのライフステージに応じたゲートキーパー養成研修を行っていきたい。						

【自殺・うつ病の予防】7-② かかりつけ医と精神科医の連携強化

課題	客観的課題	・自殺者の6割が男性で、年代別では50代、次いで40代が多く、女性の自殺者は横ばいの状況が継続している ・自殺既遂者は、精神科既往歴の割合が低い					
題	主観的課題	・うつ病の早期治療や未遂者支援などによる医療の連携が必要					
目標	適切な医療を受けられる体制づくり						
実施者・協働者	医師会、市						
対象者	内科等のかかりつけ医、精神科医、産業医など						
実施内容	内科等のかかりつけ医と精神科医が連携を強化することにより、うつ病の早期発見、早期治療のみならず医療連携体制の整備及び地域支援ネットワークの構築を図る。						
対策委員会の関わり	かかりつけ医・精神科医連携研修検討会には自殺予防対策委員会の委員も入っており、積極的な意見や提案がなされている。						
2024年度の実績 (活動実績)	<p>【かかりつけ医・産業医と精神科医連携研修】 <u>開催回数：1回（筑後地区一円の8医師会共催）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム：「働く世代のメンタルヘルス～アルコール依存症と睡眠ガイドから働く世代の生活習慣を考える～」 ・参加者：121名 <参加者アンケート> 「研修前と比べて理解が深まったか」との項目に対して、全ての参加者が「とても」「まあまあ」と回答した。 研修会の理解度は高かった。 <p>【かかりつけ医・精神科医連携報告件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：1,124件（令和6年12月末時点） ・累計：16,700件（平成22年度～令和6年12月末時点） (久留米方式として全国的に認知されている) <p>【医師会と弁護士会との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医・精神科医連携報告の仕組みと連携した弁護士による無料相談を実施。令和6年度相談件数：18件 </p>						
(過去1年間の改善点)	・久留米市は40～50歳代の働く世代の自殺者が多い傾向がある。仕事や家庭、職場の人間関係などで生じたストレスをアルコールで解消することもある。そこで、今回の研修では、働く世代の生活習慣に焦点を当て、「睡眠」や「ストレス」、「働く人のアルコール依存症」に関するテーマを取り上げた。						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	・特記なし						
定量的評価	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024
活動指標	かかりつけ医うつ病アプローチ研修の開催回数、受講者数	回	1	2	1	1	1
		人	1,000	1,107	134	97	121
短期評価 (意識・知識など)	参加者の意識変化 [参加者アンケート] 「本日の研修会におけるテーマについて、研修前と比べて理解が深まりましたか。」	(%)	98.5	100	95	99	100
中期評価 (態度・行動など)	①うつ病を疑い精神科医に紹介した件数	件	1,085	1,242	1,028	1,205	集計中
	②うつ病と診断された人の	人	326	362	261	307	集計中



	人数と割合	%	30. 0	29. 1	25. 3	25. 4	集計中
長期評価 (外傷発生数など)	①自殺者数[人口動態統計]	人	65	58	48	47	—
	②自損行為による救急出動数と死亡数[救急搬送データ]	出動数	108	117	129	111	—
		死亡数	32	38	29	25	—
定性的評価	内科等のかかりつけ医と精神科医との連携により、地域支援ネットワークの強化を図ることができた。						
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 研修会では、かかりつけ医等の関心の高いテーマや喫緊で取り組んでいくべき課題を検討し、かかりつけ医等と精神科医の連携強化を今後も継続して図りたい。また、かかりつけ医・精神科医連携報告については、紹介件数等を集積し、分析・状況把握に努めたい。						

【自殺・うつ病の予防】7-③ 子ども・若者の自殺対策の推進

課題	客観的課題	・39歳以下の若年層で「自殺」が死亡原因(病死を除く)の1位が多い ・19歳以下の自殺に至る要因は、「不詳」が最も多い。											
題	主観的課題	・子ども・若者の特性に応じた自殺対策を推進していく必要がある											
目標	39歳以下の若年層の自殺を防ぐ												
実施者・協働者	市、民間団体、教育関係機関												
対象者	39歳以下の一般市民												
実施内容	<p>・SOSの出し方教育 児童・生徒が自己肯定感を高め、将来起きるかもしれない危機的状況に備えて、SOSが出来るよう支援すること及び周囲がSOSを受け止めることができるよう啓発を行う。</p> <p>・子ども・若者への啓発 ストレスへの対応や相談先を周知・啓発し、セルフケアや相談行動へつなげる。</p>												
対策委員会の関わり	啓発物の設置など広報周知												
2024年度の実績 (活動実績)	<p>【SOSの出し方教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒向け実施校 19校、教職員向け実施校 20校 ・受講生徒：3,140人、受講教職員：566人 授業の理解度は90%以上が理解できたと回答した。 教職員向け研修では、90%以上が「理解できた」、「参考になった」と回答した。 <p>【子ども・若者への啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課と連携し、保護者向けチラシ 9,222枚、児童・生徒向け啓発カード 5,950枚を配布した。 ・大学等と連携した普及・啓発として、市内の大学3か所の学生ポータルにてこころのケア・相談先の周知・啓発、市立図書館にてストレスケアに関するパネルを展示 <p>【若者向けメンタルヘルス研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内高等専門学校オリエンテーション内で研修会を実施。 220名の新入生が研修を受講。困った時に相談行動をとることの重要性や、周りに心配な友人がいた際の対応方法について研修した。 												
(過去1年間の改善点)	・LINEやインスタグラム等のSNSを活用した相談窓口の啓発を実施した。若者が活用できるような啓発物の作成を行った。												
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	・特記なし												
定量的評価	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024						
活動指標	①SOSの出し方教育実施校 (生徒向け／教職員向け) 参加者数(合計)	校	14／12	19／19	19／20	19／20	19／20						
		人	1,616	2,201	3,321	3,700	3,706						
短期評価 (意識・知識など)	②子ども・若者関連啓発物 配布数	部	46,300	23,256	15,556	13,606	15,172						
	参加者の意識変化[参加者アンケート] 「授業・研修について理解できた」と回答した人の割合	%	85.4	90.0	91.0	91.0	90.7						
中期評価 (態度・行動など)	①39歳以下に関する精神保健相談	件	269	320	718	721	461						
	②小中高生に関する相談 (ほし育てサポートセンター)	件	164	214	177	221	221						

	結らいん（小中高生から）の相談	件	24	14	22	60	50
長期評価 (外傷発生数など)	①20歳未満の自殺死亡率※		3.50	5.3	1.8	7.1	-
	②20～30歳代の自殺死亡率※		27.23	18.95	19.4	20.4	-
定性的評価	継続的に取り組みを行うことで、困った時には相談行動をとる児童・生徒が増加している。						
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 継続的な取り組みと合わせて、より多くの若者がメンタルヘルスを保つための方法について知る機会を増やしていく。						

※自殺死亡率とは：人口10万人当たりの自殺者数

【自殺・うつ病の予防】7-④ 民間団体と協働した相談の実施

課題	客観的課題	・幅広い世代の中で、死亡原因(病死を除く)は「自殺」が最多 ・自殺に至る要因は複数あり、複雑に絡み合っている					
題	主観的課題	・市民の多くが相談することにためらいを感じており、全世代に対し、自殺に対する知識・情報を周知していく必要がある					
目標		民間団体との連携を強化する取り組み					
実施者・協働者		民間団体、市					
対象者		一般市民					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活・法律・こころの相談会 自殺の要因となりうる、借金、多重債務、損害賠償などの社会問題や、それらの問題から発生する心の問題に対応するため、司法書士・保健師等による相談会をハローワーク及び保健所で実施する。 ・こころの相談カフェ 悩みを抱え込む前に気楽に相談できるよう、市民に身近な場所で、臨床心理士等のカウンセラーによる対面相談を実施する。(2016年8月～市内百貨店で開催、2017年4月～久留米市立中央図書館増設、2019年4月～平日の窓口を市民活動サポートセンター移設) 						
対策委員会の関わり	相談の開催などの広報周知						
2024年度の実績 (活動実績)	<p>【生活・法律・こころの相談会】 • 全4回実施 計14件 (延べ14人)</p> <p>【こころの相談カフェの開催】全69回 191件 (延べ200人) (内訳)</p> <p>• 市民活動サポートセンター： 毎週火曜日・奇数月第3以外の火曜日：13:30～16:30 (45回・127件) 奇数月第3水曜日：17:30～20:30 (6回・11件)</p> <p>• 久留米市立中央図書館： 毎月第3日曜日・偶数月第1日曜日：13:00～16:00 (18回・42件)</p> 						
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・「生活・法律・こころの相談会」について、有職者も利用しやすいよう2021年度から開催時間を一部(2回/4回)夜間に開催。年度当初の周知に加え、各相談日程の前に市広報誌や市公式LINEで周知を行った。また、チラシ設置場所について一部見直しを行った。 ・「こころの相談カフェ」について、1回の相談枠は3件であるが、キャンセルがでた時は、相談日が1ヵ月以上先の日程になった人等に連絡し、空き時間が生じないように調整を図った。また、継続者が多い日は1回に4件対応した。 						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	<ul style="list-style-type: none"> ・特記なし 						
定量的評価	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024
活動指標	①生活・法律・こころの相談会の開催回数・参加人数	回	3	5	4	4	4
		延人	5	17	13	17	14
短期評価 (意識・知識など)	②こころの相談カフェの開催回数・参加人数	回	79	70	69	69	69
		延人	168	171	200	200	191
中期評価	参加者の意識の変化 [参加者アンケート] カフェ利用者がポジティブな変化があったと回答した割合	%	82.6	77.7	86.0	89.0	90.0
中期評価	市民からのうつ・自殺に関する相談者	相談者	93	74	74	85	72

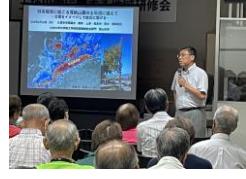
(態度・行動など)	する相談件数 [精神保健相談]	関係機関	13	23	17	19	21
長期評価 (外傷発生数など)	①自殺者数 [人口動態統計]	人	65	58	48	47	—
	②自損行為による救急出動 数と死亡数 [救急搬送データ]	出動数 死亡数	108 32	117 38	129 29	111 25	—
定性的評価	・「生活・法律・こころの相談会」について、民間団体や司法書士との連携により、精神的な悩みだけでなく、多岐にわたる相談内容に対応することが出来た。 ・「こころの相談カフェ」について、経年的な実施により、幅広い年代への周知や相談対応ができたとともに、必要時関係機関につなぎ、より適切な対応ができた。						
評価結果の活用	* アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 ・「生活・法律・こころの相談会」について、夜間の相談を継続し、より多くの市民に相談会を利用してもらえるように工夫していく。 ・「こころの相談カフェ」について、より多くの市民に利用してもらえるよう機会を捉えて周知啓発を行い、相談に対応していく。						

【自殺・うつ病の予防】7-⑤ 生活困窮者からの相談支援

課題	客観的課題	・自殺の要因となる経済的な問題や家庭の悩み、精神的な病気などを抱えている相談者が多い ・相談者の中には、過去自殺未遂歴をもつ者やこれまでに希死念慮をもつ相談者もあり、自殺企図・希死念慮を課題にもつ相談者アセスメント上の分類では 3%程度であるが、相談の中で「死にたい程に苦しい」等の言動まで含むとさらに増加する					
	主観的課題	・自己肯定感が低い人、社会的に孤立している人も非常に多く、市民のさまざまな課題、困りごとにに対する支援体制を構築していく必要がある					
	目標	様々な相談窓口からつなげてもらい、多様な支援につなぐための連携先を増やしていく					
	実施者・協働者	市・民間団体					
	対象者	生活に困りごとを抱えている一般市民					
	実施内容	生活に困りごとを抱えている相談者に伴走しながら支援を行い、困りごとのひとつひとつを解決に向けてともに相談していく。またつなげる連携先・制度等に伴走しながら、適切な支援につないでいく。					
	対策委員会の関わり	・久留米市庁舎内外に案内リーフレット配布 ・高齢(地域包括支援センター)部門、障害部門との相互連携 ・ハローワーク他の就労支援機関等との相互連携 ・自殺予防対策委員会にて、生活自立支援センターの相談状況を報告、評価検討している。					
2024 年度の実績 (活動実績)		・新規相談受付件数 1,181 件 ・プラン作成件数 896 件 ・就労支援対象者数 390 件 ・就労・増収者数 175 人 ※新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に軽減されてきており、就労・増収につながる相談者も増加してきている。					
(過去 1 年間の改善点)		コロナ禍を通して「経済の悪化で生活状況が急激に落ち込む潜在的生活困窮者」の実態が浮き彫りとなった。相談受付件数はコロナ以前に落ちていたため、コロナ禍中と比較し、相談者に応じたより丁寧なプランを作成し(プラン作成率 75.9%)、各関係機関と連携して伴走型支援を行うことができた。					
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)		・特記なし					
定量的評価	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024
活動指標	新規相談受付件数	件	2,790	2,044	1,484	1,122	1,181
短期評価 (意識・知識など)	うち関係機関等から繋がった件数 [支援入り口データ]	件	432	678	227	181	166
中期評価 (態度・行動など)	自立相談支援事業における支援計画策定数及び支援終結件数 [支援プランデータ]	計画	886	1,051	646	940	896
		件	105	182	246	517	529
長期評価 (外傷発生数など)	自殺者数[人口動態統計]	人	65	58	48	47	—
	自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	出動数	108	117	129	111	—
		死亡数	32	38	29	25	—
定性的評価	府内関係各課や民間団体と連携し啓発を効果的に進めている。						
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 支援計画を策定し支援した結果、終結に至らないケースについては再計画を行い、自殺やうつ病の要因となる経済的な問題や社会的孤立を解消するため多様な連携先を増やす。						

防災対策委員会

【地域防災力の向上】8-① 定期的な防災研修・訓練・啓発の実施

課題	客観的課題	・多くの市民が災害に対する不安感を抱えている ・不安を感じている一方で、家庭内の対策が不十分である ・共助の取り組みには地域差があり、住民への周知・浸透が十分でない					
	主観的課題	災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である					
目標	防災研修・訓練を通じた市民の防災意識の高揚 (研修・訓練回数の増加、自主防災活動に関する認知度増加)						
実施者・協働者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など						
対象者	市民						
実施内容	地域住民だけでなく防災関係機関・医療機関・各団体・地元企業を巻き込んだ定期的な防災研修・訓練及び啓発を実施する。また、既存の行事に防災の視点を取り入れた研修・訓練を実施する。						
対策委員会の関わり	・セーフコミュニティの関連のイベント参加、啓発物配布 ・各委員が所属団体内において研修等の実施						
2024年度の実績 (活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> 緊急告知防災ラジオ等による情報伝達訓練 (6月10日、1月17日) 防災とボランティア週間において防災啓発パネルを展示 出前講座及び自主防災訓練の実施回数 102回 (参加者 5,421人【2025.3月末時点】) 土砂災害危険区域を有する校区にて有識者による研修会を実施 (6月18日～20日 計254名が参加) 						
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座や防災イベントでの携帯トイレの実演や啓発用携帯トイレの配布を行った。 早期避難を呼びかける啓発動画を作成した。 						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	なし						
定量的評価	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024
活動指標	① 防災研修・訓練の実施回数	回	25	40	52	64	102
	② ①の参加者数	人	886	1,603	2,443	3,558	5,421
短期評価 (意識・知識など)	「自主防災活動を認識している」人の割合 [市民意識調査(3年毎)]	%	—	19.1	—	—	—
中期評価 (態度・行動など)	食料備蓄等の対策を講じている人の割合 [市民意識調査(3年毎)]	%	—	66.5	—	—	—
長期評価 (外傷発生数など)	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合 [市民意識調査]	%	—	40.5	35.3	30.6	33.3
定性的評価	企業が実施する防災フェアに参加し、若い世代や子どもにも参加していただくことができた。						
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 出前講座の回数は多いが、今年度新設した「マイタイムライン」はまだまだ申し込みが少ないので、知つてもらえるように周知に取り組む。						

【地域防災力の向上】8-② 防災に精通しているリーダーの育成

課題	客観的課題	多くの市民が災害に対する不安感を抱えている						
課題	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・自助・共助の取り組みには、地域住民の先頭に立ち、活動を推進する防災リーダーの存在が必要 						
目標	各校区の自主防災組織における防災士や防災リーダーの役割を明確にし、地域での活躍できる環境を整える。							
実施者・協働者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など							
対象者	市民							
実施内容	組織的な活動を継続的に行うため、防災技術等の高いリーダーを育成する。また、地域にいる消防関係者や防災士などを積極的に登用する。							
対策委員会の関わり	各種研修会における企画・運営に 対策委員会の委員が参画。							
2024年度の実績 (活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災リーダー養成研修会平日・休日コースを設けて実施 74名修了（男性：47名、女性：27名） ・防災リーダー養成数：433名（累計） ・防災士養成（筑後ブロック） 令和6年11月9日（土）・10日（日） ・防災士養成数：191名（累計） ・防災スキルアップ研修会 令和7年2月14日 45名受講 							防災リーダー研修会の様子 
(過去1年間の改善点)	防災士・防災リーダー、並びに自主防災組織の方々へ、防災チャットボットを通じて、防災イベントや研修参加募集などを行った。							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	なし							
定量的評価	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024	
活動指標	①防災リーダー養成研修の実施回数（平成31年度新規事業）	回	2	2	2	2	2	
	②①の養成者数（累計）	人	145	224	298	359	433	
短期評価 (意識・知識など)	「自主防災活動を認識している」人の割合[市民意識調査(3年毎)]	%	—	19.1	—	—	—	
中期評価 (態度・行動など)	食料備蓄等の対策を講じている人の割合[市民意識調査(3年毎)]	%	—	66.5	—	—	—	
長期評価 (外傷発生数など)	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	—	40.5	35.3	30.6	33.3	
定性的評価	防災リーダー養成講座では女性の方に多く参加いただくことができた。							
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 令和5年度より運用を開始した、防災チャットボットを使った防災イベントや研修参加募集などの情報提供をより充実したものにする。							

【地域防災力の向上】8-③ 避難行動要支援者名簿の登録促進

課題	客観的課題	大規模災害時は、自力避難が困難な高齢者や障害者などが犠牲になりやすい											
課題	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・避難行動要支援者の把握ができなければ支援がいき届かない 											
目標		<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿登録制度の認知度を高める ・避難行動要支援者名簿登録者数を増やす 											
実施者・協働者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など												
対象者	<p>次に掲げる者のうち、在宅の者であって、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自力又は家族の協力による避難が困難である者とする</p> <p>ア 要介護 3 以上の認定を受けている者 イ 身体障害者手帳 1 級又は 2 級の交付を受けている者 ウ 療育手帳 A の交付を受けている者 エ 精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けている者 オ 要配慮者であって、名簿情報の避難支援等関係者への事前提供に同意する者 カ 平成 31 年 1 月末現在において、災害時要援護者名簿に登録している者</p>												
実施内容	名簿登録推進のため各団体が保有している情報を最大限活用し、避難行動要支援者名簿の登録対象となる方へ、積極的な情報提供を行う。												
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員の所属団体における名簿登録の促進への協力 ・セーフコミュニティ関連の啓発イベントでの周知活動への協力 												
2024 年度の実績 (活動実績)	<ol style="list-style-type: none"> 各校区の名簿差し替え時（5月）に登録促進の協力を依頼 新規名簿登録対象者等への登録案内の送付（約 200 件） セーフコミュニティフェスタ等で名簿制度の周知と名簿登録勧奨 												
(過去 1 年間の改善点)	引き続き医療的ケア児のコーディネーター研修等で名簿制度の説明を行い、当事者をはじめ支援者に説明を行うとともに、民間団体と協働して名簿登録や避難訓練を実施した。												
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)	要支援者名簿を活用した図上訓練を行い、避難の実効性を高めていく。												
定量的評価	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024						
活動指標	①避難行動要支援者名簿制度の説明実施回数	回	67	64	81	84	83						
	②①の参加者数	人	858	1,053	1,448	1,635	1572						
短期評価 (意識・知識など)	避難行動要支援者名簿の認知度 [SC 実態調査]	人	—	14.4	—	—	—						
中期評価 (態度・行動など)	避難行動要支援者名簿の登録率	%	48.08	40.56	38.09	34.92	32.84						
長期評価 (外傷発生数など)	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合 [市民意識調査]	%	—	40.5	35.3	30.6	33.3						
定性的評価	名簿制度説明の参加者が年々増加しており、多くの方に周知することができた。												
評価結果の活用	<p>* アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載</p> <p>民生委員など地域の支援者の協力を得ながら、今後も名簿の登録促進に取り組む。</p>												

【地域防災力の向上】8-④ 避難行動要支援者個別支援計画の充実

課題	客観的課題	大規模災害時は、自力避難が困難な高齢者や障害者などが犠牲になりやすい					
題	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・避難行動要支援者を支援する人や避難経路・計画等が具体的に決まっていない地域がある 					
目標	防災研修・訓練を通じた市民の防災意識の高揚（研修・訓練回数の増加、自主防災活動に関する認知度増加）						
実施者・協働者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など						
対象者	次に掲げる者のうち、在宅の者であって、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自力又は家族の協力による避難が困難である者とする ア 要介護3以上の認定を受けている者 イ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者 ウ 療育手帳Aの交付を受けている者 エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者 オ 要配慮者であって、名簿情報の避難支援等関係者への事前提供に同意する者 カ 平成31年1月末現在において、災害時要援護者名簿に登録している者						
実施内容	災害時の避難行動要支援者支援の実効性をより高めるために、図上訓練などを通じて個別支援計画の作成・具体化を行い、合わせて地域における共助の仕組みづくりを推進する。						
対策委員会の関わり	図上訓練実施の際等に各委員の所属団体内において訓練等への参加協力						
2024年度の実績 (活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・名簿を活用した図上訓練実施校区数 18校区 (26回) ・災害時マイプラン（個別避難計画）の作成 (出前講座での作成 55件) ・専門職と連携した人工呼吸器が必要な重症心身障害者や難病患者等のマイプラン作成 4件 						
(過去1年間の改善点)							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	行政が市民に手伝ってもらわないと不足する部分や、手伝ってもらう必要がある部分について、マイプラン等で具体性を高めることが重要						
定量的評価	内容	単位	2020	2021	2022	2023	2024
活動指標	①名簿を活用した図上訓練実施校区数(46校区中)	校区	9	9	19	22	18
	②名簿を活用した図上訓練実施回数(年毎)	件	16	13	28	29	26
短期評価 (意識・知識など)	図上訓練で個別支援の認識を高め、計画充実に取り組んだ参加者数	人	528	447	1,140	1,091	974
中期評価 (態度・行動など)	継続的な図上訓練実施校区数(2年に1回以上)	件	18	11	20	26	26
長期評価 (外傷発生数など)	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	—	40.5	35.3	30.6	33.3
定性的評価	継続的に図上訓練に取り組む校区数が増えており、地域における共助の取り組みが進んでいる。						
評価結果の活用	* アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 各校区へ継続的な図上訓練の実施を呼び掛けるとともに、マイプランの作成を促し、個別・具体的な避難計画の作成に取り組む。						

対策委員会委員名簿（順不同、敬称略）

任期：R7.7.31まで

交通安全対策委員会

	団体等名称	委員名
1	◎(一社)久留米市交通安全協会	白倉 雅夫
2	久留米市交通安全指導員	服部 昌子
3	久留米地域交通安全活動推進委員協議会	西田 満
4	久留米安全運転管理連絡協議会	赤松 義光
5	○久留米市シニアクラブ連合会	赤司 宗徳
6	久留米市小・中学校PTA連合協議会(小学校)	北坂 奈織
7	(社福)久留米市社会福祉協議会	大内田 千代
8	久留米市校区まちづくり連絡協議会	山口 貴將
9	福岡国道事務所久留米維持出張所	谷口 慎
10	福岡県久留米県土整備事務所	今村 吉弘
11	久留米警察署(交通第一課)	高橋 武稔
12	うきは警察署(交通課)	麻生 浩二
13	久留米市健康福祉部長寿支援課	古賀 昭彦
14	久留米市都市建設部道路整備課	二本木 清隆
15	久留米市都市建設部交通政策課	末次 智
16	久留米市教育部学校教育課	古賀 友理子
17	久留米市協働推進部安全安心推進課	柳 秀昭

事務局：協働推進部安全安心推進課

児童虐待防止対策委員会

	団体等名称	委員名
1	久留米市私立幼稚園協会	早川 成
2	○久留米市民生委員児童委員協議会	佐田 典子
3	(一社)久留米市保育協会	武藤 裕子
4	(特非)にじいろCAP	重永 侑紀
5	◎(特非)ル・バトー	吉岡 マサヨ
6	(特非)子育て支援ボランティアくるるんるん	麻生 瞳美
7	久留米市小・中学校PTA連合協議会(中学校)	西村 理恵
8	久留米市校区まちづくり連絡協議会	堀江 範子
9	福岡県久留米児童相談所(相談第一課)	野口 美和
10	久留米警察署(生活安全第二課)※R6.3.28に少年課より変更	竹下 和志
11	久留米市子ども未来部こども子育てサポートセンター	乙丸 豊子
12	久留米市子ども未来部子ども政策課	梶島 真弥
13	久留米市子ども未来部家庭子ども相談課	野口 晶子
14	久留米市教育部学校教育課	田中 浩之

事務局：子ども未来部家庭子ども相談課

学校安全対策委員会

	団体等名称	委員名
1	久留米市校区まちづくり連絡協議会	平原 吉康
2	○(一社)久留米市交通安全協会	広津 猛
3	久留米市校区青少年育成協議会連絡会議	松田 京子
4	久留米市防犯協会連合会	吉富 巧
5	久留米市校区人権協連合会	綾部 章子
6	◎久留米市小学校長会	内田 良一
7	久留米市中学校長会	西田 智勝
8	久留米市小・中学校PTA連合協議会(小学校)	土井 愛
9	久留米市小・中学校PTA連合協議会(中学校)	山浦 和敏
10	久留米警察署(交通第一課)	高橋 武稔
11	久留米市協働推進部安全安心推進課	柳 秀昭
12	久留米市子ども未来部青少年育成課	原 英治
13	久留米市教育部学校教育課	下川 嘉満

事務局：教育部学校教育課

高齢者の安全対策委員会

	団体等名称	委員名
1	○久留米市民生委員児童委員協議会	山下 次郎
2	久留米市シニアクラブ連合会	内田 重義
3	(社福)久留米市社会福祉協議会	漆原 数弥
4	◎(公社)福岡県作業療法協会	濱本 孝弘
5	(特非)久留米市介護福祉サービス事業者協議会	桑島 俊明
6	(一社)くるめ地域支援センター	稻田 臣治
7	(特非)にこにこ会	羽江 育子
8	久留米市校区まちづくり連絡協議会	立石 精二
9	久留米警察署(生活安全第一課)※R6.3.28に生安課より変更	時安 信孝
10	久留米広域消防本部(救急防災課主幹)	権藤 明夫
11	久留米市健康福祉部地域福祉課	下津浦 丈弥
12	久留米市健康福祉部介護保険課	西村 健司
13	久留米市健康福祉部保健所健康推進課	渋田 達彦
14	久留米市健康福祉部長寿支援課	古賀 昭彦

事務局：健康福祉部長寿支援課

防犯対策委員会

	団体等名称	委員名
1	久留米市シニアクラブ連合会	永田 進
2	◎ 久留米市防犯協会連合会	猪飼 廣幸
3	うきは防犯協会	中野 繁光
4	久留米市校区暴力追放推進協議会連絡会議	秋吉 力
5	○ 久留米市校区まちづくり連絡協議会	大坪 平
6	久留米男女平等推進ネットワーク	刈茅 久美子
7	久留米市中学校長会	西田 智勝
8	久留米市小学校長会	九重 真由美
9	久留米市小・中学校PTA連合協議会(小学校)	眞木 香代子
10	久留米市校区青少年育成協議会連絡会議	江藤 孝子
11	久留米商工会議所女性会	江崎 慶子
12	文化街さくら会	古賀 三貴
13	久留米警察署(生活安全第一課)※R6.3.28に生安課より変更	時安 信孝
14	(一社)久留米銀行協会	首藤 有一
15	久留米市子ども未来部青少年育成課	原 英治
16	久留米市都市建設部道路整備課	二本木 清隆
17	久留米市教育部学校教育課	古賀 友理子
18	久留米市協働推進部安全安心推進課	柳 秀昭
19	久留米市協働推進部男女平等推進センター	神代 英子
20	久留米市協働推進部消費生活センター	岡村 貴子

事務局:協働推進部安全安心推進課

DV防止対策委員会

	団体等名称	委員名
1	(一社)久留米医師会	内藤 雅康
2	○ 福岡県弁護士会筑後部会	竹田 寛
3	(特非)にじいろCAP	辻 いちえ
4	(一社)女性と子どものエンパワメント研究所	平嶋 多恵子
5	NO! SHくるめ	石本 宗子
6	◎ さぼちやい	平岡 靖治
7	久留米市民生委員児童委員協議会	佐藤 美紀子
8	久留米市小・中学校PTA連合協議会(中学校)	田中 理恵子
9	久留米市校区まちづくり連絡協議会	槇原 繁光
10	久留米警察署(生活安全第二課)※R6.3.28に少年課より変更	竹下 和志
11	久留米市健康福祉部保健所地域保健課	三浦 圭史
12	久留米市子ども未来部家庭子ども相談課	池島 大資
13	久留米市教育部学校教育課	田中 浩之
14	久留米市協働推進部男女平等推進センター	神代 英子

事務局:協働推進部男女平等政策課、男女平等推進センター

自殺予防対策委員会

	団体等名称	委員名
1	◎ 学校法人 久留米大学	内村 直尚
2	○ (一社)久留米医師会	大治 太郎
3	久留米市民生委員児童委員協議会	熊本 博美
4	久留米市校区まちづくり連絡協議会	稻益 英孝
5	(社福)グリーンコーポ	井上 真紀
6	久留米広域消防本部	棚町 政一
7	(特非)依存症から市民を守る会	石井 清
8	(社福)久留米市社会福祉協議会	漆原 数弥
9	久留米警察署(生活安全第一課)※R6.3.28に総務第二課より変更	時安 信孝
10	久留米市協働推進部消費生活センター	岡村 貴子
11	久留米市健康福祉部生活支援第2課	田中 真弓
12	久留米市子ども未来部こども子育てサポートセンター	乙丸 豊子
13	久留米市商工観光労働部労政課	関 祐輔
14	久留米市教育部学校教育課	下川 嘉満
15	久留米市健康福祉部保健所保健予防課	倉富 和也

事務局:健康福祉部保健所保健予防課

防災対策委員会

	団体等名称	委員名
1	◎ 久留米市校区まちづくり連絡協議会	中園 澄男
2	久留米市民生委員児童委員協議会	森 洋介
3	○ 福岡県防災士ネットワーク	矢野 彰
4	久留米市消防団	肥山 祐一
5	久留米警察署(警備課)	吉野 久美子
6	(社福)久留米市社会福祉協議会	漆原 数弥
7	久留米広域消防本部	新留 浩之
8	久留米市健康福祉部地域福祉課	下津浦 丈弥
9	久留米市総務部防災対策課	佐野 理

事務局:総務部防災対策課

◎:委員長
○:副委員長

(一社):一般社団法人 (公社):公益社団法人

(社福):社会福祉法人 (特非):特定非営利活動法人

外傷等動向調査委員会委員名簿（順不同、敬称略）

任期: R7.7.31まで

	団体等名称	委員名
1	○ (一社)久留米医師会	三宮 貴彦
2	社会医療法人 雪の聖母会 聖マリア病院	古賀 仁士
3	久留米広域消防本部	村田 康裕
4	◎ 学校法人 久留米大学	山下 典雄
5	損害保険ジャパン株式会社	中尾 直人
6	久留米市保健所	藤田 利枝
7	久留米市協働推進部	秦 美樹

◎:委員長
○:副委員長

事務局：協働推進部安全安心推進課

健康福祉部保健所総務医薬課

(一社):一般社団法人 (公社):公益社団法人

(社福):社会福祉法人 (特非):特定非営利活動法人

(設置)

第1条 市民と様々な団体等との協働によるセーフコミュニティの取組みを通じて、「安全に安心して暮らせるまちづくり」を推進するため、久留米市セーフコミュニティ推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1)セーフコミュニティに関する基本方針に関すること。
- (2)セーフコミュニティに関する全市的な連絡調整に関すること
- (3)セーフコミュニティの普及啓発に関すること。
- (4)外傷等（外傷及びその原因となる事故をいう。以下同じ。）に関する現状及び課題の把握並びに分析に関すること。
- (5)その他セーフコミュニティに関すること。

(組織)

第3条 協議会は、別表1に掲げる団体をもって構成する。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、前項に掲げる団体の代表者又は当該団体に属する者で市長が委員として適當と認める者とする。

(役員)

第4条 協議会に役員として会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は久留米市長の職にある者とし、副会長は委員の中から会長が指名する。

(会長等の職務)

第5条 会長は、協議会を代表し、必要に応じて協議会を開催する。

2 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

3 会長は、必要があると認めるとときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞き、又は必要な書類の提出を求めることができる。

(任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期途中で交替した委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることがある。

(専門委員)

第7条 協議会は、セーフコミュニティに関する調査及び研究のために専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、セーフコミュニティに関する識見を有する者の中から、会長が任命する。

(対策委員会の設置)

第8条 会長は、協議会の円滑な運営を図るため、必要があると認めるとときは、協議会に対策委員会を設けることができる。

2 対策委員会は、別表2のとおりとする。

3 対策委員会委員は、市長が対策委員会委員として適當と認める者とする。

4 対策委員会について必要な事項は、会長が別に定める。

(外傷等動向調査委員会の設置)

第9条 会長は、外傷等の発生動向データの分析を行い、対策委員会等と連携を図りながら、予防活動の効果・影響等を測定・評価を行うため、協議会に外傷等動向調査委員会を設ける。

2 外傷等動向調査委員会委員は、市長が当該委員として適當と認める者とする。

3 外傷等動向調査委員会について必要な事項は、会長が別に定める。

(暴力団等の排除)

第10条 当該要綱にある協議会の構成団体及び委員、またはその他の委員は、暴力団（久留米市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員（同条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。）又はこれらと密接な関係を有する者であってはならない。

(庶務)

第11条 協議会の庶務は、協働推進部安全安心推進課において行う。

(その他)

第12条 この要綱に定めるものの他、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年 9月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年 3月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年 6月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年10月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年 7月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年10月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年11月 9日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3年 5月 13日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5年 9月 1日から施行する。

別表1（第3条関係）
久留米市セーフコミュニティ推進協議会構成団体

団体名
一般社団法人久留米市交通安全協会
浮羽地区交通安全協会
小郡三井地区交通安全協会
久留米安全運転管理連絡協議会
久留米商工会議所
久留米南部商工会
久留米東部商工会
田主丸町商工会
久留米市農業協同組合
にじ農業協同組合
みい農業協同組合
三潴町農業協同組合
福岡大城農業協同組合
公益財団法人久留米市スポーツ協会
久留米市私立幼稚園協会
一般社団法人久留米市保育協会
久留米市小学校長会
久留米市中学校長会
久留米市小・中学校PTA連合協議会
久留米市学童保育所連合会
久留米市青少年育成市民会議
久留米保護区保護司会
久留米市老人クラブ連合会
一般社団法人くるめ地域支援センター
久留米市身体障害者福祉協会
特定非営利活動法人久障支援運営委員会
久留米市女性の会連絡協議会
久留米市田主丸町地域婦人会連絡協議会
久留米市北野女性の会
城島女性ネットワーク
久留米男女平等推進ネットワーク
久留米市民生委員児童委員協議会
社会福祉法人久留米市社会福祉協議会
久留米市校区社会福祉協議会連合会
一般社団法人久留米医師会
一般社団法人浮羽医師会
一般社団法人小郡三井医師会
一般社団法人大川三潴医師会
公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団
久留米大学
聖マリア学院大学
久留米市ボランティア連絡協議会
久留米市校区まちづくり連絡協議会
久留米市防犯協会連合会
うきは防犯協会田主丸支部
久留米市校区暴力追放推進協議会連絡会議
福岡県防災土ネットワーク
久留米警察署
うきは警察署
久留米広域消防本部
久留米市消防団
久留米労働基準監督署
久留米児童相談所
久留米市
久留米市教育委員会

別表2（第8条関係）
対策委員会

名 称
交通安全対策委員会
児童虐待防止対策委員会
学校安全対策委員会
高齢者の安全対策委員会
防犯対策委員会
D V防止対策委員会
自殺予防対策委員会
防災対策委員会

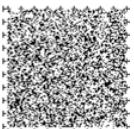
セーフコミュニティ 国際認証都市 久留米市



セーフコミュニティとは

セーフコミュニティ(sc)とは、「日ごろのけがや事故は、偶然の結果ではなく、予防することができる」という考えに基づいて、様々なデータを集め、分析しながら、市民の皆さんや関係団体、行政などが一緒になって「安全安心のまちづくり」に取り組む地域の事です。

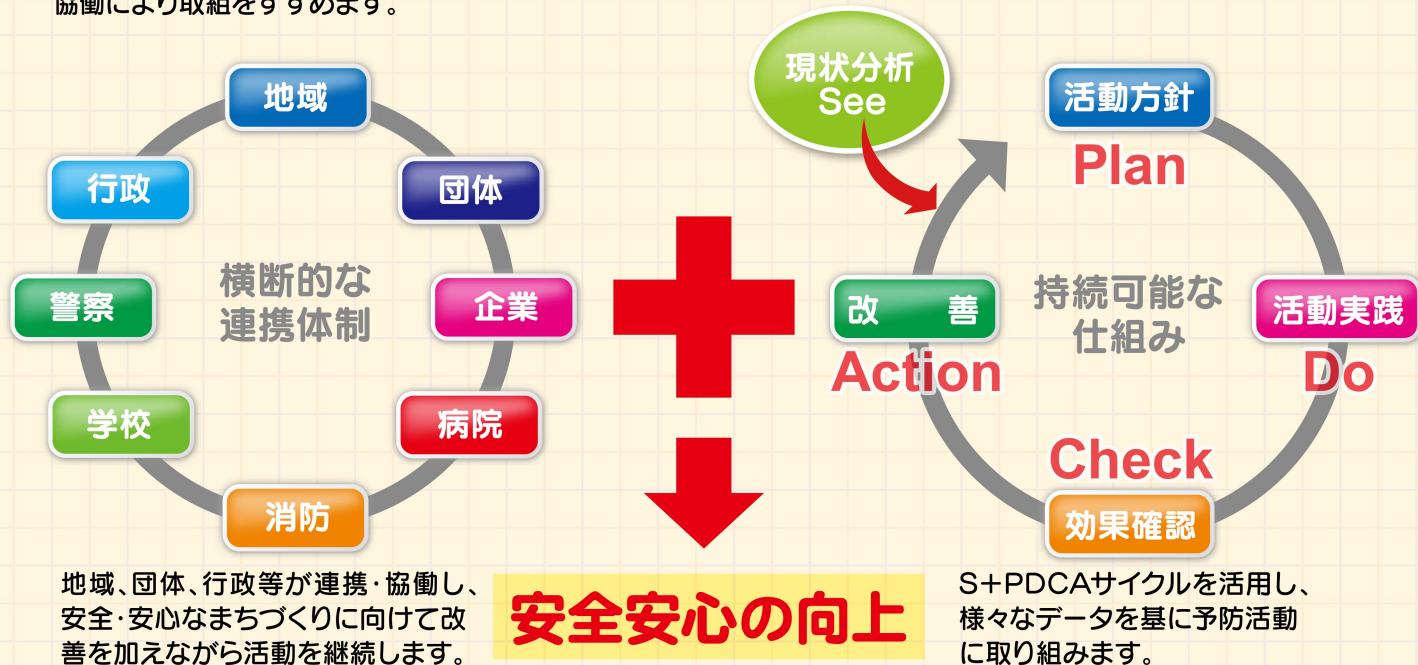
国際的な認証制度であり、久留米市では2013年(平成25年度)に初めて認証を取得しました。



セーフコミュニティの特徴

①セーフコミュニティのキーワードは「予防」と「データ」と「協働」

けがや事故は予防できるという考え方のもと、様々なデータを活用しながら、地域の皆さん、関係機関・団体、行政等が連携・協働により取組をすすめます。



②セーフコミュニティに取り組むことによる効果

- ・けがや事故が減り、安全・安心が向上します。
- ・データを使った評価・検証で取組効果が向上します。
- ・市民一体化となって取り組むことで連携が強化します。
- ・国際基準の安全・安心のまちとしてイメージUP!

国際基準の認証制度

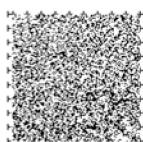
国際認証を取得するには、国際セーフコミュニティ認証センターが定める「6つの指標」を満たしていることを審査(書類審査・現地審査)で示す必要があります。

久留米市は、2013年(平成25年)12月に国内で9番目、中核市や九州の自治体では初めて国際認証を取得し、2018年(平成30年)12月に2回目の認証、2023年(令和5年)12月に3回目の認証を取得しました。



? 「6つの指標」とは

- ①自治体の推進体制や仕組みで、分野横断的に長期的・継続的な取組を進めている
- ②問題の把握、リスクの評価と予防対策の立案のため、傷害及びその原因に関するデータを収集し、安全診断等を実施している
- ③あらゆる性別・年齢・環境・状況を対象に取組を進めている
- ④弱者やハイリスクの集団、環境を対象とした取組がある。
- ⑤取組の工程、成果の評価及び継続的なプログラム・プロジェクトの向上のための仕組みがある
- ⑥国内外のセーフコミュニティネットワークへの継続的な参加がある



重点取組分野・項目

様々なデータに基づき、久留米市内で発生しているけがや事故等の状況から、「交通安全」「子どもの安全」「高齢者の安全」「犯罪・暴力の予防」「自殺予防」「防災」の6分野及び10項目を決めて、重点的に取り組んでいます。

重点取り組み分野	重点取り組み項目	
① 交通安全	①高齢者の交通事故防止 ②自転車事故の防止	→ 交通安全対策委員会
② 子どもの安全	③児童虐待の防止 ④学校の安全	→ 児童虐待防止対策委員会 → 学校安全対策委員会
③ 高齢者の安全	⑤転倒予防 ⑥高齢者虐待の防止	→ 高齢者の安全対策委員会
④ 犯罪・暴力の予防	⑦犯罪の防止・防犯力の向上 ⑧DV防止・早期発見	→ 防犯対策委員会 → DV防止対策委員会
⑤ 自殺予防	⑨自殺・うつ病の予防	→ 自殺予防対策委員会
⑥ 防災	⑩地域防災力の向上	→ 防災対策委員会

？「データ」とは

国の人団動態統計や警察統計、消防の救急搬送データ、市民を対象としたアンケート等

セーフコミュニティの推進体制

久留米市では、市、警察、消防のほか、地域の安全安心に関わる様々な分野の56団体で構成する久留米市セーフコミュニティ推進協議会（会長：久留米市長）を推進母体とし、8つの対策委員会により、具体的な活動を進めるとともに、外傷等動向調査委員会がデータの収集や活動への評価を行っています。

久留米市セーフコミュニティ推進協議会

- 基本方針の協議、決定
- 全市的な連絡調整

対策委員会



外傷等動向調査委員会

- けがや事故のデータ収集、分析
- 取り組みの効果や影響等を測定、評価

久留米市役所内のセーフコミュニティ推進会議

- 行政としての取り組み方針等の決定

久留米市セーフコミュニティ推進協議会

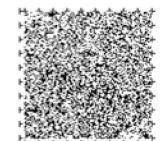
市、警察、消防のほか、地域の安全・安心活動に関わる多くの団体が参画し、基本方針などを決定しています。

対策委員会

専門分野に携わるメンバーで構成され、具体的な取り組みの検討や見直しなどをしています。

外傷等動向調査委員会

外傷データなどの収集・分析を行い、取り組み効果の測定や対策委員会の支援等をしています。



■ セーフコミュニティの主な取組と成果

(取組や効果の一部を説明しています)

交通安全対策委員会

重点取組項目

- 高齢者の交通事故防止
- 自転車事故の防止

QRコード

取組内容

警察や地域のボランティアの方々と連携して、幼稚園児から高校生までを対象とした交通安全教室

ダイハツや自動車学校と連携したシルバー交通安全教室

夜間歩行中の事故防止のため明るい服装、反射材着用の促進

取組内容の写真

成果

交通事故件数

平成23年(3,018件)
↓
令和4年(1,195件)

約60.4%減少

児童虐待防止対策委員会

重点取組項目

- 児童虐待の防止

QRコード

取組内容

相談体制の充実を図るため、主任児童委員が保健師に同行する新生児家庭訪問

市立小学4年生の児童等を対象に、子ども自らの相談する力やSOSを発信する力の育成を図るために授業を実施

中学生が命の大切さを学ぶ赤ちゃんふれあい体験

成果

児童相談対応件数

平成25年度(997件)
↓
令和4年度(4,947件)

約5倍

※新型コロナウイルスの影響等による子育て家庭を取り巻く厳しい環境が続いた他、相談窓口の周知が進んだこと等が相談件数の増加要因と考えられます。



学校安全対策委員会

重点取組項目 ●学校の安全



取組内容

学校内でのけがの発生しやすい場所や、発生しやすい時間、原因などを調べ、児童が自ら考えたけが予防の取組



地域の方が行う通学路の見守り活動



成 果

小学校でのけがの発生件数

平成25年度(1,489件)

↓
令和4年度(1,256件)

約16%
減少



高齢者の安全対策委員会

重点取組項目 ●転倒予防
●高齢者虐待の防止



取組内容

高齢者の、転倒しない体づくりに効果がある教室「にこにこステップ運動」



転倒予防を呼び掛けるパンフレットの作成



家族介護を行っている方向けの介護技術や認知症に関する講習会の開催



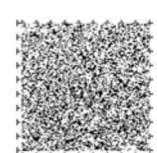
成 果

認知症サポーター延べ養成者数

平成25年度(7,326名)

↓
令和4年度(37,084名)

約5.1倍



■ セーフコミュニティの主な取組と成果

(取組や効果の一部を説明しています)



防犯対策委員会

重点取組項目

● 犯罪の防止・防犯力の向上



取組内容

久留米市内全域で取り組んでいる青色パトロール活動



犯罪被害者に対するタイムリーな情報発信・啓発



市内で発生している街頭犯罪の中で最も多いため、自転車の窃盗を防止するために自転車ツーロックを普及

成 果

一般刑法犯認知件数

平成23年(4,590件)

令和4年(1,435件)

約68.7%
減少



DV防止対策委員会

重点取組項目

● DV防止・早期発見

取組内容

中学校でのデートDV
防止啓発講座



DV被害者を早期発見し、被害の潜在化や重篤化を防ぐため、医療関係者への研修



女性に対する暴力防止と児童虐待防止を呼び掛けるオレンジ&パープルツリー



成 果

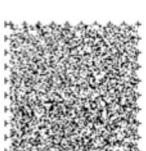
DVを主訴とする 相談件数

平成25年度(1,207件)

令和4年度(2,215件)

約1.8倍

※新型コロナウイルスの影響
や、様々な啓発、相談窓口の周
知が進んだことが、相談件数
の増加要因と考えられます。





自殺予防対策委員会

重点取組項目 ●自殺・うつ病の予防



取組内容

かかりつけ医がうつ病等の精神疾患について学び、うつ病等の病気が疑われる患者に精神科医療機関を紹介し治療につなげる



相談窓口を確認できる二次元バーコードを記載したしおりを市内の図書館や書店に配布

事業者や地域団体と連携したゲートキーパーの推進、市民活動団体と協働したSOSの出し方教育を実施



成果

かかりつけ医から精神科医への紹介件数

令和3年度(1,242件)

**年平均
約1,300件**

(平成29年度～令和3年度)



防災対策委員会

重点取組項目 ●地域防災力の向上



取組内容

地域防災の更なる向上を目指し、地域の自主防災活動をけん引する防災士・防災リーダーを養成



市職員や地域の役員などが災害時の現場を撮影し、LINEへ投稿することで被害の状況をリアルタイムに確認できる防災チャットボットを導入



令和4年7月に久留米市全世帯へ、災害に備えた防災ガイドブックを配布



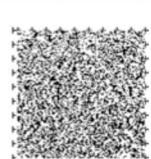
成果

校区防災士延べ人数

平成28年度(15名)

↓
令和4年度(151名)

約10.5倍

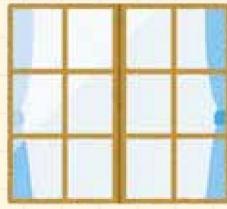


身近な所からセーフコミュニティ



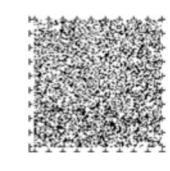
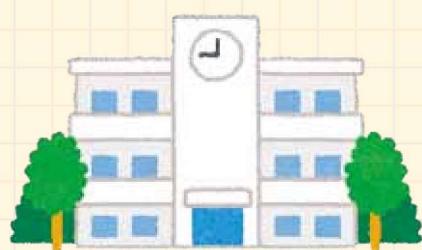
家の中できること

- つまづきやすい箇所がないか確認しよう(カーペット、電気コードなど)
- 家具の転倒・落下防止対策をしよう
- 非常持出品や備蓄品の整理・準備をしよう
- 家族と災害時の連絡手段や避難場所、避難ルートを確認しよう
- 玄関灯や門灯を点灯して、地域を明るくしよう
- 家族(自分)に、体調不良や悩んでいることがないか気にかけよう
- ニセ電話詐欺にあわないよう、電話機に防犯機能をつけよう



家の外できること

- 夜、外出するときは明るい色の服や、反射材を身に着けよう
- 自転車に乗るときはヘルメットをかぶろう
- 買い物や散歩をしながら、子どもや高齢者の見守りをしよう
- 車の運転中は携帯電話やカーナビの操作をしないようにしよう
- 薄暮時に自転車や車に乗るときは、早めにライトを点灯しよう
- 自転車にはツーロックをしよう
- 道路を横断するときは横断歩道を渡るなど、交通ルールを守ろう



学校・職場・地域できること

- 自分がされいやなことは、相手にもしないようにしよう
- 不安なことや困っていることがあったら、1人で抱え込まず、周りに相談しよう
- 悩んでいる人がいたら声をかけよう
- 学校の廊下や教室では走らず歩こう
- 近所の人たちに挨拶や声掛けをしよう
- 地域の防災訓練に参加してみよう
- 防災チャットボット等を使い、災害時の情報を把握しよう

